

午前10時00分

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 先般、今後の公共施設のあり方について、先進地の秦野市及び浜松市に対して行政調査を行ってきた。各委員においては、大変お疲れ様でございました。行政調査の報告書については、現在、作成中であり、でき次第、配付したいと考えているので御承知おき願う。

午前10時01分開議

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 開会宣告
- ・ 議題の確認

1 閉会中継続調査事件

(1) 合併建設計画について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本件については、前回の委員会において、今後の調査の進め方として、合併建設計画の執行状況などについて調査、検証することが確認されており、また、委員会として資料要求を行った合併特例債の活用見込み額についてや合併建設計画の執行状況も、ここで合わせて調査を行うこととしていた。先般、理事者から、資料が提出されているので、本日は理事者に出席をいただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（企画部入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 企画部より資料説明をお願いします。

○企画部長（谷口 諭）・企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 資料説明：合併特例債の活用見込み額について（平成25年9月10日付 企画部調製）
合併建設計画の執行状況（平成17年度～平成24年度）（平成25年10月29日付 企画部調製）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ここで、ただいまの説明にかかわり、各委員から発言をいただきたいと思うが、本件については、個々具体の事業に係る調査ではなく、あくまでも全体としての計画のあり方について調査したいと考えているので、個別事業の考え方等に関しては、御配慮の上、発言をお願いします。それでは、発言あるか。阿部委員。

○阿部 善一委員

- ・ 資料要求もしたので。個別的なものは別ということなので、旧4町村、ここにも書かれており、合併は「海」ということがキーワードだと言っていたが、大体10年ぐらいたつわけだが、それぞれ4地域、いろいろ特徴もあることだと思うが、その「海」というキーワードからすると、この合併

特例債を使って、それぞれの地域で、漁業関係で言うと生産高、漁獲高というのかな、あるいは出荷高でもいいが、そういうものの、どこかどう増えてどうなったとかという、いろんなその傾向は、これではわからないが、相当なやはり特例債をつぎ込んでいるわけだが、その実績はどういうふうに皆さんは把握しているか。

○企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 漁獲高、漁獲量についてだが、合併直後の平成27年度当時の漁獲量でいくと、戸井が2,270トン、恵山が5,967トン、榎法華地域が6,190トン、南茅部が3万1,565トン、4地域で合計4万5,992トンという状況である。直近の数字で申し上げますと、平成23年度だが、戸井が2,361トン、恵山が5,291トン、榎法華が4,332トン、南茅部が3万1,349トンの以上のような状況となっているものである。

○阿部 善一委員

- ・ それは、漁業組合で扱った、その元データは漁業組合か、あるいはまた農協とか、あるいは市場とか、それはデータの元はどこか。

○企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 今、申し上げた資料は、最終的に北海道が取りまとめた資料だが、元のデータは北海道から漁協とかに確認しているか、そこはちょっと今、確認できておりませんが、北海道の今、データで申し上げた。

○阿部 善一委員

- ・ 自然環境、気象等も、漁業関係はそれに大きく影響するので。それと、あともう一つは、漁業関係者だけで言うと、収入である。これはどうなっているか。この10年近く、特例債をこれだけやって、それからまた、例えば全体で言うと、例えばウニだとか、あるいはアワビの養殖、それから稚魚放流だとかいろいろあるが、それは合併前と合併後と、量的に、あるいは金額的に増えたのか。で、その結果、どうなっているかと。これ非常に、合併、いろいろ状況があるので、その辺もう少しわかりやすい何か見るもの、データのものは何も出てないが、あったらちょっと教えてほしいと思う。

○企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 漁獲高でちょっと申し上げたいと思うが、漁獲高で申し上げますと、平成17年度、合併直後の4地域の漁獲高、合計156億8,800万に対し、平成23年度の漁獲高の合計、4地域だが、142億8,600万という形で、ちょっと減少という形になっている。

○阿部 善一委員

- ・ さっき言ったように、それは自然環境とも影響するので、一概的にどうだからという話にはならないと思うが、例えば合併した直後というのは非常に合併に対する熱もまだ冷めてなくて、いつも熱くて、あれもやろう、これもやろうと、いろいろ漁業関係者とも話し合った経過があるが、例えば全体で言うと今、ナマコが非常に高騰して、それに力を入れろということで、ずっと10年ぐらいまえから取り組んだと思うが、しかし結果的には、これは水産課が専門になるかもしれないが、なかなかうまくいけてないし、規模も拡大もされてないと。問題は、その当時の議論を、10年前にさかのぼれば、とにかく漁業者の収入を増やさない限りは地域振興はあり得ないんだということで、そういう大きな目標を掲げて、理念もあるだろうと思うが、そういうものでやってきたが、この書いているものを見

ると、いろいろやっているという形には捉えられるが、しかし内実、中身はどうかという議論になると、どうなのかと。非常にそういうじくじたる思いでいるが、漁業全体で言うと、明らかに合併して伸びたもの、あるいはまだ伸び悩んでいるもの、あるいはやめたほうがいいのではないかというもの等々、これからまだ合併特例債を使うわけなので、きちんとそこは見切りを、あるいは判断をしなければ、ただ単なる従来の事業の継続だけでは何の意味もないなということである。そういうところは、皆さんは、例えばここで言うと水産課なら水産課だと思うが、どういう話し合いをされているのかどうかと。あるいは、どういう目標を持って、あるいはスクラップと、あるいはビルドと、こういう関係のものが将来的にあるのかどうかということについてお聞きしたい。

○企画部長（谷口 諭）

・ 阿部委員、前段でもお話があったように、「海」をキーワードとして合併ということで、いろいろ計画に基づいて事業を進めてきたということで、合併によって道内でも屈指の水揚げを誇る水産都市となったわけである。また一方、水産・海洋という構想に取り組んでいて、そういう研究開発の部分と、それから水産振興、そういうものが効果的に連携しているという部分も出てきているのかなと思う。先ほど課長から説明したように、漁とか、それから漁獲の収入高とかは、ちょっと減少というか、横ばいから減少というあれにもなっているが、今後も、その都度、予算のあれなので、私どもだけではなく、直属の農林水産部のほうでいろいろお話し合いをした上で必要な事業をやってきているということだが、まだまだやっぱり一生懸命取り組んでいかなければならないものもあるということで、それは合併特例債ばかりではないが、4地域は特に過疎債というものも活用できるので、その辺、今後もよく漁業関係者との話し合いもしながら、必要なものはやっていきたいなというふうに思っている。

○阿部 善一委員

・ 企画部長ね、我々はこの委員会で公共施設のあり方等などいろいろこれから検討していかなければならない。それは同じことだと思っている。合併特例債がなくなっても過疎債を使えばいいという話ではないわけである。どこにその効果を生み出すかということは、実は同じ土俵の議論である。なので、そのことが、地域振興ということが本当にこれはだめであれば、幾らその合併特例債をつぎ込んだ、あるいは過疎債をつぎ込んだ、ただ従来からの仕事を継続しているからこれでやるんだということの議論というのは、もう通じなくなっている。なので、言ったように、その辺の検証をきちんとどうやってやる、どうするのかと、合理的な判断に基づいてするかということが実は今求められている。それは、企画をする企画部とも関係、水産課だけに任せる話じゃないと思う。もちろん財務ともいろいろ関係してくるが。そういう総合的な診断をしなければ、今まで10年間の多くの合併特例債、今、漁業だけに限定してものを言っているが、これから先、何の変化もなく、同じようなことをやっていけば、これは発展性がない。財政的だって、これどんどん厳しくなっていくので、そうすると、どこかでそれを削らなければだめになる。削ったときに、じゃあ漁業振興はもうだめなんだということにならないために、この10年間、合併特例債をどう使うかということでやってきたはずである。もっともっと漁業を発展させようということで、そういう理念に基づいてやってきた。なので、10年前と今と同じ議論をしたってだめである。そういう総合的な診断というものをきちんとやらなければ、今まで

の10年間を、これは水泡としてしまう可能性がある。そういうきちんとした庁内議論というものは、今までされてきたのかどうか。ただ数字だけ上げて、あるいは事業名と数字だけ上げて、これであると帳簿整理をして何%だということでは何の意味もないし、こんな委員会をやっている意味もない。もう少しその具体的な成果というものを目に見える形でやっぱり市民にも議会にも私は示さなければいけないと思うが、そういう考え方というのは函館市の中にあるのかどうか。あるいは今まで議論して聞いた過程があるのかどうか、あるいはこれからやろうとするのかどうかと。その辺ちょっと、基本的な認識について確認したいと思う。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かに合併して、漁業の振興というのが大きな柱になるということで、それと一方で限られた財源をいかに有効に使うかということも委員御指摘のとおりだと思ふ。この今数字で示したものは、あくまでも当初考えていたというか、想定していた計画に対する実績という額だが、それだけではなくて、私どもはその実施計画としてまちづくり3か年とかつていうのをつくっているんで、それは各部局と我々とお話をしながら、何が必要かということも、一定のメリハリをつけて事業を実施してきているというふうには思っている。それで、毎年の予算もあるし、庁内で決定してやってきているということである。ただ確かに、漁業に限って言うと、今、量的にもじり貧というか、そういう部分があるかもしれないが、それは一つ大きな柱だが、逆にそのいろんな観光とかの面でも、いろんな、新幹線時代を迎えて、いろいろ広域観光という面で一緒に連携しなければならないというところでは、いろんな面でまたプラスになっている、自治体として力をつけている部分はあるかと思う。ただ、やはりまだまだ脆弱な部分もあるかと思うので、その辺はきちんと関係部局ともお話をしながら進めていかなければならないなというふうにする。

○阿部 善一委員

- ・ 水割りの薄い答弁だが、やはり誰が責任を持ってやるかである。水産課があるから全部水産課に任ずるか。今の時代というのは、そういう時代ではないんだと思う。やはり、誰かにきちんとした事業を評価をしてもらって、例えば今まちづくり3か年の話が出たが、じゃあ3か年ごとに議会できちんと、委員会で議論しているか。そうでもないわけである。そういう義務づけも何もないから、別に議会できちんと議論、提起をして検証するというものは義務づけもないから、あるいは枠づけもされてないから、最近、多分、私の記憶ではあまりやってないと思ってる。それは庁内でやったって、それは全部手前味噌で終わってしまうのではないか。そのことが、いろいろそういうものが、役所のための役所であってはならないということはずっとずっと指摘されてきている話であって、やはりきちんとした事の検証と、どうするか。
- ・ それから、これに関して地域審議会がある。合併した地域のいろいろ調査をすると、地域審議会、函館はどうかわからないが、形だけのセレモニーに終わっているんだ。本当の意味での地域審議会の機能というものを果たしているかどうかということが、随分、いろんな学者を含めて提起されているが、私も実際、地域審議会を見たわけでもないからわからないが、地域審議会の意見というのは、やはりそういう地域のいろんな実情が反映した意見が当然出てくるんだと思うが、地域審議会提起されたいろんな課題については、どんなふうに対処をし、どういうふうにならそれを発展させているのかと

いうことについてお聞きしたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 地域審議会の活動であるが、今、年3回、各地域で開いている。つい最近では、この前の10月だが、来年こういう事業を考えているんだということをお示ししたり、あと決算でどういう事業をやったということをお示ししたりして、いろいろ意見もいただいている。その地区の地域審議会なので、当然、その支所も入り、その地区のいろんな課題とかというものが御意見やあるいは要望として出される。私ども、それは一度、その場から持ち帰り、予算化できるものはして、きちんと報告もしたりしているし、全部が全部ではないが、それにはきちんと丁寧に対応しているというつもりである。

○阿部 善一委員

- ・ ちょっと話は戻るが、やはり漁業者の所得を増やさなければ、私は合併した効果というか、成果というのは、理念は達せられないのではないかと思っている。そうしなければ後継者もいない、人口もどンドンどンドン加速度的に過疎化のほうに進んでいく。そうすると今度、大変な財政的な負担も発生をしてくるわけである。逆に言うと、漁業がどンドンどンドン発達して、漁業者がどンドンどンドン所得が高まってくると、函館市も財政的にもいいし、地域振興にもなるし、なので、非常にこれは、ただただ地域振興、漁業振興だけということではなくて、4地域がどう発展するか、逆にどう衰退するかで、函館市のこれからの反映するか衰退するかという、大きな私は足かせになってくると思っっている。なので、そういう意味でも、さっき言ったように、こだわるのは、この合併の共通のキーワードは「海」だと。「海」だということは漁業振興である。漁業振興イコール地域振興である。そうすると、若者も増えるし、出生率も上がっていくと。そういう相乗的な効果を生める。だけど、皆さんもそれぞれ一生懸命やっているんだろうけども、でも、なかなかその成果として、箱物は建てかえれば、それはすぐに直したなとわかるが、そういうソフトの面では、本当に地域の方を含めてどうなんだろうと。もう少し総体的な、漁業者、関係者も含めて、私はきちんと、10年目なら10年目を一つの境として、節目として、あらゆる角度から忌憚のない、そういう検証委員会なるものをつくり、そこでどうなのかということ、未来に向かって新しいものを模索していくということの場というのは必要なのではないだろうか。これはやはり企画部が音頭をとらなければだめだと思う。企画部長、これはぜひ、名称は別としても、そういう合併10年を記念しての、大きな節目としての、あらゆる分野での、部門別の検証委員会を私はつくるべきだと思うが、どうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ そういうので大事なのが地域審議会だと思っっているが、委員おっしゃるように、まだそれが、委員の御指摘では形骸化しているのではないかということもある。いろいろ委員も多い中で、活発な御意見をいただくこともある。今、御指摘いただいたこと、それは今、私ども5年間、この計画を延長しようと思っっているが、今8年目、間もなく9年目を迎えるということで、それはもう一度ちょっと立ち返ってというか、やはり漁業の振興というのは大きな柱の一つだと思うので、どのような形がいいのか、前に市長も一度、若手の漁業者たちと夜にいろいろお話し合いをして、本当にざっくばらんな意見交換をしたこともあるが、どういう形がいいのか、その地域振興というものをやはり柱としながら、いろいろお話を聞いて、つなげていきたいなというふうに思う。

○阿部 善一委員

- ・ はっきりつくるとは言っていないが、私は、企画部長、やはりつくらなければだめである。市長が個人的に若者と一杯飲んだからどうだとかって話では、そんな下世話話ではない。例えば今、南茅部ではブリが大量だと。しかし、キロ20円だとか30円だと。こういう状況であれば成り立たない。だから、もう少し、じゃあどうやって付加価値を高めていくかと。入札制度はどうなんだとか、あるいは流通はどうなんだとか、それを変えることによってもっと高く売れるのではないかということだって、いろいろ、そのルートを含めて抜本的なものをやっていかないと、生き延びていけない。ブリがキロ20円だ30円だって、これは商売になる話ではない。油代のほうが高いんだから。イカだってそうである。一晩出れば5万円か6万円、燃油をたくさんだから。だから、そういう意味で、その市長の下世話話みたいな話では物事は、市長のための市役所じゃない、市民じゃない。なので、全体的なそういう例えば地域、4地域含めての全体的なそういう議論の場というのはない。地域では地域審議会の中で、その地域だけあるかもしれない。では、4地域どうなのかという情報交換はどうするんだということだって必要である。一緒にやるものはやることにして、例えば物を販売するのだったら、一緒にどこかに集めて販売するとか、あるいは流通するとか、そういうことだってこれから模索していかねばならない。そこで付加価値をどう高めていくかということをやらなければ、いつまでたっても同じような旧態依然の形で世の中が進むと思っただけでとんでもない話である。なので、ぜひそういう検討委員会みたいなのを、仮称でもいいんだけど、つくりますと、私の責任においてつくりますと、はっきり言ってください。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 4地域にはそれぞれ地域審議会があつて、確かにいろいろな御意見の中では、4地域同士の連携というか、そういうものも意見として出されている。まだそののしっかり一体というか、なっていない部分もあるが、それは確かに委員の御指摘もわかる。その全体的な議論の場、漁業の振興という意味でも、それは、まずは私どもは農水ともちゃんと相談をさせていただくが、今、この場で、10年後にその大きい委員会をつくるというのは、ちょっと勘弁していただきたいと。ちょっと検討はさせていただきたいと思うので、よろしく願います。

○阿部 善一委員

- ・ この前、神奈川県秦野市に行ったら、検討するという事はやらないということなんだと。それは、職員がそんなふうに明言していた。でも、本当に根性を入れてやらないと、函館は大変なことになる。今からも、今そういう方向を向いているんだから。そして、これだけの金を使ってきた、合併特例債を。使えるから使ったのではない。いかに発展させるかと、大きくしていくかということで税金をつぎ込んできたんだということを忘れてはだめである。市役所のための市役所じゃないんだから。市民のための。もう少し親身になってものを考えていかないとだめである。これだけ言うておく。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。小野沢委員。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何点か教えていただきたい。一つは、市民体育館の建てかえの議論のときに、建てかえは合併特例

債を使えるが、改修だと使えないんだという前提で議論してきたというふうに記憶している。質問もし、答弁もそうで、議論の組み立てもそこを前提にいろいろ議論させていただいた。今回いただいた資料を見ていると、公民館の改修というところで、この25年度、今年度はこれは1,390万円、来年になると2億4,000万円という、この金額が計上されているが、これは仕組みが変わったのか。その辺のところを説明していただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 合併特例債について、改修については、単なる維持補修的なものは特例債の適用除外であるが、大規模改修については特例債の適債性が認められるものである。

○小野沢 猛史委員

- ・ その辺の線引きというか、どこからがその大規模なというか本格的なというか改修ということになるのか。いや、実は当時は体育館を改修するとすれば、そのとき差し迫って何かこれをやらなきゃいけないという事業はあったかどうかは定かではないが、しかし、将来にわたって相当期間長くしっかり使えるという、改修をしようとする10億円とか、答弁では15億円くらいかかる、教育委員会からいただいた答弁で大体10億から15億円くらいかかるという答弁だったように記憶している。それは、単なる維持補修という位置づけなのか。それには使えないんだという前提で議論していた。記憶ないか。多分、他の委員の方々もそういう前提で議論されたと思う。その10億とか15億円というのは単なる維持補修ということになるのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今の10億円から15億円、私もちよっとあれですけど、あそこはいろんな機器が、音響機器とかがあるので、そういうものを多分どの程度まで変えるかで、その金額というのはかなり大きく上下すると思うが、先ほど課長から答弁させていただいたように、単なる維持補修的なものはだめだと。公民館の改修も今、付加価値をつけるとか、機能を向上させるとか、そういうもので適債性ということで認められてる部分があるので、金額だけではなくて、やはりその改修の内容というか、そういうものになってくるものと。私ども、特例債を活用するに当たっても、私どもだけの判断ではなく、当然、北海道とかと相談しながら決めているので、そういうような金額だけではなく、改修の内容とか、そういうものもその判断になってくるというふうに思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ ちなみに、公民館の改修の内容というか、これだけの金額というか、相当な金額だと思う。委員長、これ資料で、この金額を積算するに当たり、どの程度の、どのような内容の改修を見込んでいるのか、考えているのかということら辺は資料で、公民館、いただけるとありがたいと思うが。（「法律は要らないの」の声あり）法律、先ほどの条文なんかも、そうですね、出していただけるとありがたい。当時は少なくとも音響設備がどうかこうとかということではなくて、体育館本体をこれからも長く、これは西尾さんの持論だが、使える、そのためにリニューアルするとすれば大体10億円から15億円くらいかかると。それでやっていくんだというようなことであった。そのときは合併特例債を使えないんだという前提で答弁もされていたので、その辺も、内容がもう少しすとんと整理して、我々も納得できるような説明なり答弁なりをいただくとありがたいが、どうも今ここではなかなか

そうもならないのかなど。当時の経過も振り返ってみて、なぜそういうような議論になったのかというところ辺も解明していただけるとありがたいと思う。委員長、その辺もお願いしておきたいと思うが。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 今、小野沢委員から発言あった体育館のほうの改修計画の経過、それと、もう一つは公民館のほうの改修内容、その辺、2点、委員会として資料を要求したいというような発言であるが、皆さん、いかがか。（異議なし）
- ・ 企画部のほうはどうか、出せるか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ まず、その当時の経過は勉強させていただく。それと、御指摘のあった公民館の今の改修内容と、それから、どこまでかはわからないが、いわゆる適債性というか、どういうものがいわゆる合併特例債の対象になるかということで、法的な部分も含めて資料として出させていただく。多分、発言の経過云々かんぬんは、ちょっと口頭での御報告になるかもしれないが、資料としてはそれを用意させていただきたいと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ それで、次に表の見方を教えていただきたい。例えば、電車停留場の整備、総額で4,180万円プラス1億1,000万円で、1億5,180万円になるが、これは、この金額分、合併特例債を活用しようと、適用してもらおうという考え方だと思う。それで、一方で、これは社会資本整備総合交付金という国の補助制度があって、そこから相当程度というか、結構これも有利な補助制度ではないかなと記憶しているが、補助金がいただけると。そうすると、これだけだと全体事業費が幾らで、そのうち、その合併特例債を全部活用するわけではない、これは、こういう補助制度があるものは。補助制度で足りない部分を合併特例債でということだと思うが、その辺がわかるように、もう一回ちょっとこの辺、ごめんなさい、組みかえていただけると、全体が見えてくるかなというふうに思うが、その辺、今、口頭で説明できるのであれば、例えば消防庁舎の整備、これも地域づくり総合交付金という補助制度の対象になって、それは総事業費が幾らで、そういう補助金が幾ら入って、そして合併特例債を幾ら使うと。で、多分それだけでは足りないので、一般財源、さらに幾ら入るといところ辺がわかるようにしてもらえると、その全体像が見えてくるなというふうに思う。委員長、その辺も、恐れ入るが。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 企画のほうで、今の質問で、口頭で答弁可能か。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 確かにこの資料、合併特例債の起債想定額ということである。当然、それはどう算出するかということ、総事業費が想定額があって、交付金とか活用される額があって、逆算してこうなるわけだが、ただ、前にもこの資料をつくるときにちょっとお話ししたが、補助金とか交付金の部分はちょっと不確定な部分もあるので、とりあえずこういうのをあてにはしてますよということであるが、あまりそれを額をはっきり出すと、ちょっとやはり難しいのかなと思い、起債額ということで出させていただいたものである。ちなみに、電車停留場の整備でいうと、想定だが、今のところ、26年度以降もずっと

中活の29年度までやる形では考えているが、合計で3億円以上の額にはなる。で、それにその半分弱だが交付金を充ててもらえればなということで、あとはその適債性が認められればルール通りに、今言った、これでいきますと1億5,180万円のような合併特例債の額になるというものであり、今の段階で責任を持って、この想定事業費もあくまでも想定額ということだが、交付金まで書くのはちょっと難しいかなと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 公の場で公式な資料としては出しづらいということだろうと思う。それで、私的な資料ということで、あとで、大体こんなイメージですということら辺を教えていただければなと思う。よろしく願います。関心ある方もいらっしゃるだろうから、皆さんに配付していただけると、全体の事業が見えてくるのではないかなというふうに思う。
- ・ それで最後に、この合併特例債の活用見込みということについては、この資料をつくっていただいた時点から、まだ2カ月しかたっていないが、いろんな議論がある中で、9月定例会でもいろいろ議論があった。例えば、具体的な金額だとか、それは規模とか内容とかが決まってないから何とも具体的な金額がどの程度ということはお示しできないだろうというふうに思うが、例えば亀田福祉センターと、例えば類似の施設、亀田老人福祉センターだとか、あの周辺にある児童館だとか亀田公民館だとか、いろいろ幾つかの施設を統合して一つの複合的な施設として、何と言うか、取りまとめた施設として亀田市民プラザというのかな、仮称、そういったものを建設すると。これは何とはなしにそういう話があるということではなくて、まちづくり3か年計画でもしっかりと位置づけられているから、当然、合併特例債を活用するということになるんだろうというふうに思っている。その辺はどうか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今、御指摘のあった亀田市民プラザだが、現在のまちづくり3か年に整備、検討ということでのせさせていただいている。具体的にいつまでどうやってというのはないが、ただ、もし整備するとなれば、当然、特例債を活用させていただいてとは思っている。ただ、今、まだまち3が出ていないが、一応きちんと整備構想ということで考え方をまとめた上で、特例債を活用するとなれば、少なくとも5年間延長すると31年度までになるので、当然その年次までに完成はさせるというような考え方で進んでいくものと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ これは企画部担当か。今の亀田市民プラザ、仮称、は窓口は企画部が中心になっていろいろ検討を進めるようにと市長から指示が出ている。市長はこのほかそれなりに思い入れが強いようなので、この件については、それは、当然、相当程度の規模になるのではないかと。それがいいかどうかという議論は横に置いておく。私は必ずしも推進派ではない。でも、そういう方向で今、向かって動いている。多分、亀田総合福祉センターを単体で建てかえるとしても、やっぱり20億円とか、あるいはもっとかかるかもしれない。それにほかの施設を集約するというので、それは規模とすれば、まだもっと大きなものになっていくんじゃないかなと想定される。あまり緊張感ないみたいだけど、やる気ないの。本当のことを言っているんだよ。であれば、当然それは合併特例債を活用して、これは補助制度なんてない、この種の施設は。当然、合併特例債を活用してやらないと間に合わないわけで、

というようなものが、多分、ここには具体的な金額なり年次までは示せないから、記載されていないものが結構あると思う。その一つ一つに私は必ずしも賛成ではない。あらかじめ申し上げておく。例えば、的場中学校と光成中学校と凌雲中学校を統合すると。おおむね了解も得られたということで、具体的にこれから動いていくんだらうと。当然、的場中学校はあのままということにならないでしょ。建てかえることになるのではないか。その辺のいきさつは企画部長としても御承知ですよ。当然、建てかえていただけるという前提で物事が動いているということをご存じか。PTAなり地域の住民なり関係者が、そのことをよしと、前に進めようと、いいじゃないかという前提では、当然、建てかえるという前提がある。これは要望とか希望とかではなくて、もう当然そうなるという前提で物事が動いている。だとかいうようなことが出てくれば、それは何でもかんでも全部合併特例債を活用してということが適当かどうかという議論は、また横に置いておいて、でも、そういう見込まれる事業というのは、確実に見込まれるので、そういうものは、金額は別としても、大体、そういう一定程度の規模の事業、学校といっても、多分あそこを建てかえるといえれば10億円はかかるかな。その3校を統合して、それなりの施設の規模と内容、今日的にいえば相当な要望もあると思う。市民プラザについてはそんなレベルではない。多分20億円とか30億円とかという内容になる。そういうものを示してほしい。もう確実にあるんじゃないかと思われるもの、使うかどうかは別として。具体的に今、ぱっと思い起こして、幾つか想定されているものを列記していただけるか。例えば今、私は二つ申し上げた。まだまだあると思う。

○企画部長（谷口 諭）

- まだ具体的な年次はあれだが、その的場の建てかえが、仮にそうなるとしても、合併特例債かどうかというのは、また別にあるかとは思いますが、合併特例債で申し上げると、今言っている亀田市民プラザもあると思うし、あと、いろいろこれから中心市街地の活性化の事業で、計画に登載されている事業がある。それもまだ実際、特例債を活用できるかどうかというのは今後の作業になるが、そういうものも出てくるので、今、明らかにこれとこれとこれというのは、ちょっと難しいが、今お話しした亀田市民プラザ、それから、わからないが、可能性としてその会館とかっていうのがあれば、その改修の内容というのも対象になるのかもしれないし、あと今言った中活の事業で、例えば観光センターとかっていうのも登載されている事業ではある。ただ、それもまだ今、整備年次がはっきり、何年までどうこうというのは決めていないので、今後、26、27、28のまち3の計画も今、作業を進めているので、その中で示せるものは示していきたいというふうに思う。

○小野沢 猛史委員

- そうすると、委員長、この提出いただいた資料は、いただいたときはこんなものかなと思ってたが、いろいろな角度から見ていくと、まだまだ内容的には、いや、確定できない部分もあるから、限界はこの程度かなというお話が理解できないわけでもないが、しかし、そこはやはり我々はどういうオプションがあるかということをよくわかった上で議論しないと、事業の取捨選択をする際に、いやいや、そういうものがあるのであれば、こんな細切れでもものを使うよりも、これに使ったほうがいいのではないかとかっていう議論も当然出てくる。なので、電車の停留場なんかも、これまだ合併特例債を使えるとかって確定したわけではないのかな。ほかの中心市街地活性化の事業についても、それは使え

るかどうかはわからないけれどもという議論はあるが、皆さんの希望として、こういうものを考えてますと、あるいはこういうものが事業として確実にこれからありますというようなものを、私はもっとしっかりと、あと、これから想定される事業の中に追加して、委員長、資料を出してほしいと思う。そうした上で、残った額をどういうふうに活用していくかということは、我々は真剣にやはり一つ一つの事業を吟味しながら、やはり我々としても判断していかなきゃいけない。何か出てきたから、だめではないから、いいんでないかみたいな、そんな議論は私はだめだと思う。なので、改めてその辺をよく整理した資料を提出してほしいなと思うが、委員長のお取りはかりをよろしく願います。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ なかなかはっきり出せない部分もあるだろうし。

○小野沢 猛史委員

- ・ 金額が出なければ、金額じゃなくて事業名だけでも。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 想定されるものは、総体的なものは、ある程度は出せることは出せる。

○阿部 善一委員

- ・ 中長期の財政計画を財務部から出したときに、そういうものも一応見込んでますと、何カ年先まで出すという、そういう中長期の財政計画の資料が前に出たでしょ。だから、それを修正するものは修正して、出てるんだから。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 一番最初の16年当初の建設計画というのは、ある程度、下から積み上げてきたものも若干あるはずである。あとはその10年なら10年の間で、部長が言っているように情勢の変化なり市民のニーズが変わってきてやめるものもあるだろうし、また新規にやらなければいけないものもあるだろうし、その辺というのは、絶対、これを今出したからって、それは状況変化によって変わっていく可能性というのは十分あるわけである。なので、現時点で想定されるもの、そういうものが出せるのであれば、必要ではないかなという気もするが。皆さん、御意見どうか。

○浜野 幸子委員

- ・ 私も、これだけじゃ、やっぱりいろんなところであれもやります、こういうのもやりたいと。こないだも亀田福祉センターで特例債って何ですかという質問もあった。それは、やはり市民が借金ということのをわからないで、それを使うと何でもできるという認識の市民が多い。そういうことも含めると、やはり今、行政が箱物を、何をどのぐらい、計画しているものを、やはりここに一回提示していただき、それが全部イコール実行するという意味ではないが、やはりそれは提出していただければ、これからの市民の役に立つのではないかなと思っていたが。

○阿部 善一委員

- ・ なので、資料の中に、公共施設のあり方と、これ全部、施設の中で、スクラップもあるだろうしビルドもあるだろうし、そうすると新規のものもあるから、それは100%つながるかどうかは別としても、連携した話になるわけである。連携した、施設だけで連携、それとまた財政も当然連携していくわけで、根本は財政だから、そういうやはりトータルな議論をしなければ、細切れの議論をしたって

私は時間の無駄だと思う。なので、小野沢委員が言うように、やはりできるだけ資料を出して、トータルな議論をしなければ、細切れの議論をしたって何の意味もない。時間の無駄だと思う。だから、極力出してほしい。

○茂木 修委員

- ・ 私も出せるのであれば出していただければ。阿部委員もおっしゃっていたが、当然、公共施設のあり方、それから市の財政状況も含めて、今後、全体がどうやって財政的に行くのかということも検討はやはりしなきゃいけないと思う。今はこの合併特例債に限っての事業だが、皆さんがおっしゃるとおり、それが実際に特例債、起債になるのかは別にして、今後、検討をするであろう事業、想定できるもの、どういうものがあるのか、もし出せたら出していただいたほうがいいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 私も同様の意見だが、さらに少し付け加えれば、今、質問しようと思っていたこともあるが、表にあるように、の中でも新しく整備される事業ということになるとアリーナだとか、それからグラウンド整備だとか、垣ノ島の整備、これは新たな整備である、もあると。それらが事業として、建設することによって、ランニングコストがどれぐらいかかるかということも私は重大な問題だと思う。それで、小野沢委員がおっしゃった、そのプラスになるやつも含めて、これは最終的には財務のほうに責任を持つというふうにはなるかと思うが、でも、こういう提案したからには、起債を使って、合併特例債を使って今後、建設するということとあわせて、やはり建設後の主要な経費、特にアリーナなんかは非常にかかると思うが、そういう経費がどのように想定されるのかということも含めてやらないと、トータルな議論がなかなかできないと思う。阿部委員もおっしゃったとおり、この公共施設全て、そういうふうになると思う。マイナス、プラスあると思う。そういうことも今後は資料としてほしいなというふうにする。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 先に申し上げているように、個々具体の事業に係る調査というのは、ちょっと御遠慮願いたいと、こういうことで申し上げており、あくまでも残された特例債の金額の総枠の中で、あくまでも想定されるものというような、そういう考え方で皆さんどうか。よろしいか。

○浜野 幸子委員

- ・ 今、委員長おっしゃったように、全てじゃなく、やはりこれは特例債を使うという、そういう何かを計画した企画があると思う。その部分だけでなければ。

○金澤 浩幸委員

- ・ 聞こうと思っていたが、65億円のこれから使えるお金があって、変更スケジュールの素案を26年度の5月に出すと言っているんだから、今の段階である程度のしたものがなかったら間に合わないのではないか。現行計画の素案、26年5月につくるんでしょ。あと7カ月しかない話で、私は持っているのではないかなと思うが。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ただ、個々のものをおのおの出していたら、これはキリがない。なので、あくまでも残されたものをどういう方向性で行くかと、そういうものでちょっと、裏づけ資料として企画部のほうで出せるか

どうか。部長、どうか。

○企画部長（谷口 諭）

・ まず、今、金澤委員からおっしゃいました変更計画、合併建設計画の変更計画ということだと思うが、今、財務部のほうでもやっていただいているが、新たに、計画の本文自体は変えないが、今後の31年度までの収支見込みというか、それは財政計画として年明け、2月かそれぐらいにはお示しいなと。地域審議会のほうにもお示しいなと思う。それで、今いろいろ御議論あったが、今後、想定される事業ということで、財政の見通しにもなってくるので、当然、そういう一定の裏づけもなければならぬということになるが、今、先ほど言ったように、まち3の作業も進めている。そういう中で、そこできちんと年次を示せるものは示していきたいと思うので、ちょっとその辺は、どこまで出せるか出せないか、やはりあるので、財務部ともちょっと相談はさせていただきたい。その中で出せるものを、今言った形でお示しいなと思う。よろしく願います。

○委員長（齊藤 明男）

・ じゃあ、そういうことでよろしいか。（異議なし）

○小野沢 猛史委員

・ ということで終わりが、なるべく広範にオプションをいろいろ示してほしいなというふうに思う。
・ それで一つだけ、アリーナは、あの後に5億幾ら補正したから、その分はまた残高は減っているのか。それは見込んでいたか。（「6月補正後の額で」と企画部長）総額で67億円が、ああ、そうかそうか、70何億円で合っている。はい、わかった。（「補正の部分も入っている」の声あり）入ってるね、ごめんなさい。終わる。

○委員長（齊藤 明男）

・ ほかに発言あるか。金澤委員。

○金澤 浩幸委員

・ 総枠だけ確認したいが、今、小野沢委員からいろいろあったので、ある程度はわかったが、残りの起債残高が約65億円ということで、基本的にこれは31年までに全部使おうと思っているのか、あるいはさっき言った市民プラザだけにするだとか、そこら辺のところの基本的な考え方だけ教えてもらえれば。

○企画部長（谷口 諭）

・ これ5年間延長されると、あと残額65億円というふうになる。有利な起債ではあるので、活用できるものがあれば活用したいと思うが、ただ、いずれにしても後年次の負担というものを考えなければならぬので、その辺は財政とのバランスというか、そういうもので判断していかなければならないと思う。

○金澤 浩幸委員

・ それで、多分、最後の最後に、平成31年に駆け込むような使い方をすると、当然そのときからの起債になるので、後次の20年後までが要は借金が多くなるわけである。それよりは、はっきり使うのであれば使うということで早めに出していただき、毎年度の起債していく金額を少なくしたほうが私はいいと思っている。そのためにも、市民プラザをやるならやるで、早く我々に示していただき、皆さ

んと議論して進めていくのが大事だと思っているので、やはり65億円を、やはり自前が3割で済むということは、やはり有利な起債なので、それはやはり有効に使うべきだと思っているので、最後の最後に駆け込むようなことがないように、早め早めに計画を出してもらいたいと思っているので、さっきも申し上げたが、26年5月には変更の素案が出されるということなので、当然そのときには平成31年までの財政計画の見直しも当然出てくると思っているので、その辺、一緒に議論したいと思うので、早めをお願いしたいと思う。終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 要望でよいか。はい。
- ・ ほかに発言あるか。紺谷委員。

○紺谷 克孝委員

- ・ 先ほどちょっとお話をしたこの各事業にかかるコストの問題があるが、これは最終的には財務のほうの集計というふうになるが、事業を興しているということで企画部も一定の責任があるというふうに思うので、ぜひ協力の上で、合併特例債で建設されたものについての今後にかかる経費についても、財務部との協力のもとで、ぜひ今後つくり上げていっていただきたいというふうに思う。
- ・ それから、もう1点は、ちょっと阿部委員とも重複する面があるかもしれないが、この22ページの4のいきいきと学び地域文化を育むまちづくりと、それから5の連携と交流によるまちづくりという項目で、たしか先ほど課長の発言だと、30億円の動物園を休止したとか、それから、ロシアの領事館も休止したとかってというような発言があったが、そこをもう少し正確に教えていただきたい。

○企画部計画推進室計画調整課長（田畑 聡文）

- ・ 動物園とロシア領事館にかかわってのお尋ねである。動物園については、平成15年当時、動物園整備の基本的考え方というものを取りまとめているが、事業費がかなりかかるというか、財政負担に鑑みて、この事業は休止ということではなくて、この事業は実施しないということで整理している。それから、ロシア領事館のあり方については、現在、いろんな面で検討していて、今後、企画部の中で一定程度、整理していきたいと考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、お聞きすると、動物園はお金がかかりすぎるということで実施しないということだと。ロシア領事館が検討していくということだが、こういう事業の決定権というのは最終的には市のほうにあるが、例えば動物園なんかについては、市民的な要望はかなりあると思う。そういうことを、どういう場面でどういうふうに決めていくかというのが非常に私は重要だというふうに思う。確かにお金がかかるといえば全てかかる。アリーナでもすごくかかるし、そういうことで、お金がかかる、かからないでは決定する、決定的な決定にならないというふうに思う。それで、その辺りの、事業を進めていく上で、市がどういうふうに、それを決めていく過程というか、それが知りたいと。今までもその問題では、例えばパブリックコメントをやっているよというような話があったり、例えばアリーナなんかでもパブリックコメントをしたら何件出てきたかということがある。なので、その決定、どうしてもやるべきだという決定を、どういう経過のもとで決めていくかということについては、少しお聞きしたいと思う。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 大きな事業ということで申し上げますと、住民要望を踏まえて各部が必要だと判断をして、最終的に庁内で決定をして、いろいろと構想、考え方をまとめ、やっていく場合もあるし、市長が政策として掲げて、一つやりたいという柱だということで、それを取り組んで、同じように計画、考え方をまとめて、設計して建設していくと。大きく分けるとそのような二つの道という手法があるのかなと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 住民要望という点では、例えば市民に聞けば、この動物園をつくるのなんていうのは最も欲しい施設だということになると思う。それを、お金がかかるということで一方的に実施しないというふうにしていると。したがって、その住民の人たちの声をどういう形で、今、企画部長、聞いていくというふうにおっしゃったが、どういう形の上で、どういうふうにそれを、住民の要望を受けていくという形をどういうふうにつくっているのか。パブリックコメントならパブリックコメントということでもいいが、そういうことを真剣に考えていくのかどうかということ。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 事業を進めるに当たっては、あと、また制度とかもそうだが、住民パブリックコメントという手続もあるし、あとは、その時々々の財政状況とかというものの、いろいろな形で判断をして、この事業は断念するとかっていう形で表明するものもあろうかと思う。ちょっと今、動物園のあれは、そういうふうな形で、かなり前に計画は、考え方というのはあったようだが、その後、そのままというか、なっているような形ではあるのかなとは思いますが、必要に応じてそういう住民の声というものもきちんと把握はしているというふうに考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ 動物園は一例であって、システムとして住民の要望をどういうふうに聞いていくかということが、市としてもきちんと確立していく必要があると。一般的にそういう要望があるとかないとかというだけだと、なかなかこれ、何らの根拠にもならないと思う。それで、例えばまちづくり3か年の中には、地域経営会議、よく名前がわからないが、地域主体の地域経営会議を25年度中に検討するというふうになっている。なので、そういうのが、こういう例えば合併特例債を活用するときの、ものをつくりたいというときに相談する住民の組織となるのかどうか。先ほどの議論で、地域の審議会が一定のそういう、どの程度役割を果たしているのかどうかは別として、そういう地域の声として、議論する場としてであると。しかし、例えば旧函館市のほうはそういうのは全然ない。なので、そういうところにそういう組織をつくりあげてやっていくということで考えて、まちづくり3か年計画の中に出しているのかどうかということをお聞きしたい。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 今、御指摘のあった地域経営会議、これは新たな行政のあり方というか、今いろいろ町会とかあるが、それをもうちょっと住民に、行政に参画ということも含めて、新しい組織をつかって、大きくは、その後、いわゆる権限というか、一つのエリアに予算も与えて権限を与えていきたいと思いますという一つの考え方である。全国的には、いろんな都市で取り組んでいることもあり、そういうものを今検討し

ようということで、一つ、その地域力のアップということでは、資料の中にもあったが、楯法華地域でパワーアップ会議というものをやっているが、本当に地域住民が話し合っ、今の町会だけではなくて、もっと広いもので取り組みできないかということをやっているものであり、それはちょっとその地域審議会とはまた違った枠組みではあると思うが、そういうことも進めている。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 紺谷委員、ちょっと今、合併建設計画について議論なので、あまり地域経営会議だとか何とか入っていってしまうと、ちょっとそれてしまうので、ちょっとその辺、慎重に御発言を願いたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 市民的合意の形成ということで、一例としてちょっと出ただけである。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、その程度に。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、こういう合併特例債を使うときの決定については、企画部が考えているこういう地域経営会議なんかも活用して、その中で今後はやはり、プラザなんかの話も出たが、そういう決定をしていくというふうに考えていいものかどうか。そういうことでよいか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 地域経営会議はちょっとまだかなり先の話で、そういうものができて、地域の一つエリアというか区分ごとに、そういう行政の予算とか権限を一つ与えるのも、今後の行政のあり方としてということで研究している段階なので、今すぐに、この場で、この会議から意見を吸い上げるということには、ちょっとまだ先の次元だというふうに御理解いただきたいと思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ そうすると、やはりこういう大きな事業も含めて、市が実施していくために住民の声をよく聞くという、そういうシステムがつくられていないということになる。なので、パブリックコメントを少しやった程度で、何件か住民要求を聞いて、そしてつくっていくということではかやられてないということだと思う。私は、市役所で今後、この合併特例債をまだこれから活用するというのもあるので、ぜひそういうシステムづくりに、やはり市民の合意を得た上で、多くの賛同を得た上で事業を手がけていくというのは当たり前なので、そういうシステムづくりにぜひ頑張りたいというふうに思う。この間行った秦野市では、パソコンのメールを使って、もう当初から50人だか300人だか1,000人か知らないが、メールでそういった人たちを組織しておいて、そういう事業がどうかということを一斉にメールを出して、全てメールから回収して、そういう世論の要望を集約しているというふうに話を聞いた。なので、函館市としても、他都市でやっているそういういろんなシステムで住民の要望をよく聞いていくということについて研究してほしいと思う。やはり、特例債で行う事業についても、多くの住民の賛同を得ながらやるというのが一番確実だし、当たり前の話だと私は思う。ぜひそういうことで研究していただき、そして特例債で決めるときも、そういう方法をとっていただき、民主的に手続をとりながら建設計画を進めるということ、ぜひ進めていただきたいということ

を要望して終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ほかに。能登谷委員。

○能登谷 公委員

- ・ 合併建設計画の執行状況について誰も質問しないので、私が質問させていただく。結局、今までの割合でいくと、今、いわゆる国際交流というかな、ロシア領事館の話が出たが、国際交流と何だかってやつは11.3%しか割合が進んでいない。あるいは、高等教育機関のどうのこうのって、戸井高がなくなり、何がなくなりということだが、これはこのままで終わらせるつもりでいるのか。それとも、まだいろんな意味で推進していくという考えでいるのか。執行状況はこうだが、これからはどう考えているのか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ この額、前段で課長から説明したように、当初、各合併の市町村が考えていた、当初想定していた事業の積み上げである。確かに、それは当初想定したものということで、その分野ごとに、この実績をやっているものだが、例えば高等教育機関、それはハードの整備として5億円程度、そういうものをつくりましょうというもので進めていたが、これは今、ソフトというかキャンパスコンソーシアムというのをつくり、いわゆる市内の8高等教育機関がいろんな、単位互換とか何とか、そういう形で事業を進めているものである。それから、国際交流のロシア領事館、これもハード整備として、これもたしか5億円ぐらいだったと思うが、そういう事業費として計上していた。ただ、これはこの前の議会答弁をさせていただいたように、景観形成指定建築物ということもあり、あれは残していきたい。ただ、それに当たり、公共施設としてではなく、民活の力も活用して何か保存できないかということで、それは企画部のほうで検討しているということなので、形を変えて事業を、そういう形で進捗というか、進めているものもあるということで御理解いただきたいと思う。

○能登谷 公委員

- ・ 理解しろといっても理解できない部分もあるが、このロシア領事館に関しては何かだまされたような気もする部分もある。あちらの外務大臣が来て、お金を出してあげるとか何とかっていい話をして、結局来なかったという。なので、結局そういう部分もあって頓挫している部分があるのかどうかというのもあるんだろうが。なので、いわゆるこの執行状況の部分の中で、これだけの部分が例えばまだ九点何%しかなくてない、まあ、水産・海洋なんかはこれからなので、こういう部分の中では、まだ九点何%という部分だが、できあがれば、まだかなり比率的には大きくなると思う。
- ・ ばふらっと聞きたいのが一つある。というのは、この合併して約10年たつ。しかし、いまだに合併しなければよかったという声を聞く。合併しなければよかったという、合併した4町村なんかからも聞こえる。その辺はどういう理由の中で、どういう把握しているのか、企画としては、そういう声に対して。どういう部分の中で、どういう原因があって、原因とかは大変だろうから、どういう部分の中で、まだその辺を理解というか、合併しなければよかったというような声が聞こえてくると考えているか。

○企画部長（谷口 諭）

- ・ 私どももいろいろ、先ほど言った地域審議会の場合とか、いろいろ地域の住民とお話しする中で、実際そういう声もお聞きはする。一方で、確かに合併して、市として一体となって水産業のまちになったとか、あるいは高齢者の助成ではないが、合併の4地域のほうにもなったとか、それは旧市のほうと同じ扱いになったということで、そういう声も聞く。ただ、やはり一つには、支所というのが4支所あるが、そこもいろいろスケールメリットということで、これまでもかなり支所の人員も減らしてきた。本庁もそうであるが。その中では、やはり一つの声とすれば、支所が昔より何かちょっと遠くなったなあという声もやはりお聞きはしている部分はある。いい面もあり、そういう声もあるということで、私ども、まだ全体として取り組まなければならないものもあるし、特色は特色として出していかなければならないもの、地域独自のものとかいろいろあると思うが、今後もそういう地域審議会の場合とか、あとは各支所もあるので、そういう場を通じて、いろんな意見を伺って、市一体となったまちづくりというのは進めていかなければならないなどは思っている。

○能登谷 公委員

- ・ 終わる。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ ここで理事者は退室願う。

（企画部退室）

○委員長（斉藤 明男）

- ・ その他、本件にかかわって各委員から何か発言あるか。

○阿部 善一委員

- ・ これは、その他でやるのかどうかは別にして、この議論というのは、これでもう終わりなのか。この合併の調査というのは。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ いや、まだ継続したいと思っている。

○阿部 善一委員

- ・ その、どう進めていくかというのは、全体で話し合わなくていいだろうか。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ いや、それ、今、資料要求なんかもあったので、ある程度、その辺を議論しながら、そして、どういう提言をするかというのをまとめていきたいと。

○阿部 善一委員

- ・ 実は、いろいろ調査事項はたくさんあると思うが、例えば4地域、今、能登谷委員からも出たが、そういう声というのはずっと根強くあって、何がどう問題なのかという、我々、委員会として、これ合併の今、10年、調査している段階なので、地域の人たちの声をやはり聞くべきだと思う。どういう人から聞くか、どういう形で聞くかというのは、これから議論、考えたいという話だが、基本的にはやはり地域の人たちの、審議会の人でも何でもいいは、やはり4町村それぞれのところの人たちを、こちらから出向いて、委員会として行くか、あるいは来てもらうか、やり方、方法は別として、聞か

なければ、この紙だけの話、数字見て、調査したということにはならないような気がするが、その辺、十分考えてほしいなど。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 前回、これは進め方について皆さんに提案しているが、その中ではその部分というのは入って、まあ、新たに今ちょっと御発言なされた部分だが、ある程度、地域審議会、来年度以降のスケジュールというのがあった。道に申請する時期だとか、いろんなタイムスケジュールがあるので、その辺の中で可能かどうかというのは、ちょっと検討しなければだめだと思う。なので、次回の委員会である程度、そういう資料などもまとめた中でもって、それが終わらないと参考人でもって意見を聞くということには、ちょっと無理かなど。

○阿部 善一委員

- ・ いや、だから、地域審議会のメンバーもそうだけでも、それ以外の人はどうなのかということも、地域審議会の人だけに限定しまうのか、あるいは各分野のそれぞれの、例えば漁業関係者だとか農業関係者だとか商工関係者だとか、あるいは地域の代表だとか、いろいろあると思うが、そういう、じゃあ前提として誰がというか、どういう方がいいかということも議論しなきゃいけないのではないかな。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 4地域の地域審議会を対象にして来ていただくということになると、地域審議会自体はその地域のいろんな、漁業もやっている人も、各会からある程度皆さんが委員として出てるわけである。その中で意見がある程度まとまって出てきているわけなので、地域審議会の委員を全員というわけにも、これまたいかないだろうし、相当な人数になると思うし、ある程度漁業なら漁業、4地域の中の4つの地域審議会の中から、各会の代表に来てもらうとか、あとは代表に来てもらう、会長に来てもらうかというような、その程度だと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 地域審議会って何人であったか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 何人だったか。結構いる。いや、そんなにいないな。あれ、設置条例か何かあるでしょ。
- ・ これ、前に8月に配付になっている資料だが、計画変更の想定スケジュールというのがあるが、ここの10月に地域審議会に計画の変更について説明をしている。来年の3月に素案を諮問するわけである。4月といえば、もう地域審議会から答申になる。なので、その辺のスケジュール、せいぜい年度内にある程度、前段では委員会として考え方をまとめたいということだったので、その間で果たしてどこにそういうものを議論できるかどうかというのを、ちょっと検討させていただかないと、ちょっと今ここでは即答しかねる。一応、意見として承って、正副で後で、その辺のスケジュールの調整をちょっと考えてみる。逆に言えば、ちょっと委員会として非常に微妙な問題も出てくる。来年の9月に議会に議案として提案されるので、その前に北海道との事前協議だとか、いろんなそのタイムスケジュールがあるので、それは正副にちょっとスケジュール的なものを検討させていただくということで、よろしいか。検討してみるの。

○小野沢 猛史委員

- ・ 最終的に委員長にお任せする。いろいろ工夫してみてください。阿部委員がおっしゃるように直接行くというのも大事なことだと思うので。ただ一方で、この前の亀田福祉センター、ああいうことになってしまうと収集がつかないので、誰でもいいというわけにはいかないよなど。そういう意味でいくと、とりあえず地域審議会が開催される日程をあらかじめ総務の委員に知らせていただき、関心のある方は傍聴に行くと。そのほうが一番、生の、そのままの意見が聞けるのではないかなというふうにする。その上で、必要があれば、また一工夫していただければいいかなと。意見として述べておくが、委員長にお任せする。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 阿部委員の発言を受けて、ちょっと調整してみるのも、そういうことでよろしく願います。

○阿部 善一委員

- ・ よろしく願います。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ できれば前向きに考えたいと思うが、日程上、都合がつかなければ、ちょっとその辺のところは御理解を願いたいと思う。
- ・ ほかにないか。（発言なし）
- ・ 議題終結宣告

(2) 今後の公共施設のあり方について

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 議題宣告
- ・ 本日は、先般、理事者から、今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について（案）が提出されているので、理事者に出席をいただき、資料の説明を受けた上で調査を進めたいと思うが、いかがか。（異議なし）
- ・ 理事者の入室を求める。

（企画部入室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 財務部より資料説明をお願いします。

○財務部長（山田 潤一）・財務部管理課長（西川 康之）

- ・ 資料説明：今後の公共施設のあり方に関する基本方針に基づく「各施設の今後の方向性」について（案）（平成25年11月14日付 財務部調製）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 休憩宣告

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 再開宣告
- ・ 先ほどの説明にかかわり、各委員から発言をいただきたいと思うが、本件については、個別の施設に係る調査ではなく、あくまでも全体としてのあり方について調査することを前回の委員会で確認しているので、配慮の上、発言をお願いする。それでは、発言あるか。浜野委員。

○浜野 幸子委員

- ・ 方向性はわかったが、じゃあこれは何年間にわたって、期間というものがあるのではないかなと思うが、それはどのような考えを持って、方向性についての期間を教えてください。

○財務部管理課長（西川 康之）

- ・ 取り組みの期間設定にかかわってのお尋ねだが、各施設の今後の方向性の策定後は、施設を所管している各部局においておおむね半年を目途に、該当する施設に係るロードマップというか、行程表を策定していただき、その中で実施のスケジュールが示されることになると考えている。

○浜野 幸子委員

- ・ 何か殺風景だなあ。いや、スケジュールなので、いろんな意味で多くの人の意見を聞いて、だからやるのではなくて、やはり何年が目途とか、やはりそういうものを考えながら方向性を、多分もう決めていると思うが、各部署において、そういうのなく、今のような答えでしか言えないのか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今後の期間の目標というようなお尋ねだと思う。先ほど管理課長からもお答えをさせていただいたが、今後、各部において、いわゆるロードマップ、行程表をつくり、将来的にどの程度の資産でというようなことをお示するわけだが、今、委員御指摘のとおり、私どもとしても、いつまでも長い期間というか、そういう部分で引っ張っていくというような思いはないわけだが、個々の施設によっては、やはりある程度の期間を要するものもある。例えば来年すぐにでも廃止できるものもあるかもしれないが、そういう意味では、少しある程度、時間を頂戴しながらやっていかなければならない施設もあるのかなと。したがって、例えば3年とか5年とか、今の時点でなかなかそういう期間を区切るのは、ちょっと面倒なものがあるのかなというふうに考えている。

○浜野 幸子委員

- ・ 多分そうなんだろうと思うが、やはり、使っていないものはすぐ実行できる。使っているようで使っていないが、市民にとっては大切という、そういうのもかなりこれを見るとあるわけである。そういう意味で、ちょっと確認も含めてお聞きした。わかった。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ほかに発言あるか。阿部委員。

○阿部 善一委員

- ・ その評価の仕方だが、今回のこの出されて資料、それからこれは6月だったか、6月だね、出したのね。その中で、いわゆるAにランクされる、総合的な視点での検討を要する施設、今回の資料を見ると、臨海研究所からずっと、摩周丸、尾札部漁港の展望台、それから戸井の幼稚園までであるが、こ

の6月に出された資料を見ると、Aのランクとしての施設の中で、機能の必要性が薄れていると判断された施設ということが一番先に書かれているが、そうすると、これはこの臨海研究所から、例えば、今Aの話だが、14番までの戸井の幼稚園まで比べると、これ、どうも無理があるような気がしてならないが、使っているもの、使っているけれども、大した機能を果たしていないもの、古くなったからそういうように、必要性が薄れたとかって、こうあるけれども、どちらがこれは重点があるんだろうと。例えば摩周丸なんか、少ない少ないと言われながらも相当な年間何万人もの観光客も来ている。これは必要性が薄れたということではないのではないのかと。別な角度からも判断をしなければならぬものじゃないのかと。これを一くくりで、こういういろんな倉庫だとか展望台だとか何とかセンターとかって一くくりにするということについての、まとめ方というのはどうなのかなという疑問を持つが、もう少しその辺を解説していただきたいなど。

○財務部管理課長（西川 康之）

- ・ A評価となった施設の具体的な考え方のお尋ねである。まず評価の段階では、例えば施設の開設当初と比較して利用者数が大幅に減少しているものや、当初の設置目的が達成され、現在、民間事業と競合しているの、さらには多額の更新経費が近い将来見込まれ、改めて費用対効果を検討する必要性が生じているものなどが、いわゆる私どもの今の整理の中ではAの機能の必要性が薄れてきていくくり、整理をし、総合的な視点での検討を要するという評価をした施設と考えている。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、この、Aの話で、1番から14番までの施設の中で、多額の費用を必要とするけど、その多額という概念というのは何なんだろう。多額というものの概念というのは、どこに基準を置いて多額、あるいは多額でないというものの考え方になる。問題は、私は必要性だと思う。必要性。それは金、将来絶対に必要であれば、ある程度かかったって、それは整備するものはしなきゃならないし、現に立派なものはあるけれども、大して使われてないと、将来的にも大した見込めないというもので、そういった判断もまたこれ必要だと思う。だから、判断のそのものの考え方という、私はこの、今Aの部分しか言わないが、Aの部分だけ言うと、随分無理があるなど。ここに何か無理矢理こういうものの、展望台と、例えば尾札部漁港の展望台と臨海研究所と摩周丸と一緒に話とはならないでしょ。例えば摩周丸は文化遺産としても、そういうきちんとした函館の原風景としての、本会議でも言ったが、貴重な存在である。これをその展望台と同じような視点でものを捉えているのが、きちんと果たしてまともなやり方なのかどうかというのは非常に疑問を持つが、もう少しきめ細かい説明という、納得いくような説明というのがなければ、それは無理にまとめたという話になってしまうが、もう少しわかりやすく、ちょっと親切な答弁してもらわないと、それじゃ全然答弁になっていない。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 阿部委員から御指摘いただいた一つの括りの中での、Aという括りの中での質問である。私どもとしても、先ほど御指摘いただいたように、仮に経費がかかるものであっても、公の施設として、文化遺産あるいはいろんなそういう、いわゆる切り口がそれぞれある施設だろうというふうに考えているし、今後、さまざまな皆様の御意見を聞きながら方向性をさらに定めていくという形の中で、Aのくくりをしているという状況がある。したがって、このAのくくりで言うと、今後、将来的にどうい

形になるのかというところがはっきりしていない部分も一緒に入っているわけだが、廃止あるいは転用等と打ち出せない、今の状況でそういう視点をさらに組み入れて皆さんと御協議をいただきながらということで、その施設の大小とかという概念ではなく、さらにそういう精度を高めていく必要があるというような観点でAの中に組み入れているものである。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、部長の言い方をすれば、まだまだ含みのある話だというふうな理解をしてもいいんだなということか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 特にこのAの部分については、ここにも記載していて、いわゆる費用対効果、B/Cの問題、それと公の施設として今後どういう形で進んでいくべきなのかとか、総合的なそういう判断をもう一度きちんとしなければいけない。それは、この方向性の中では総合的な視点での検討を要する施設ということで組み入れたわけなので、今後、図で解説しているとおり、さらにCに行ったり、Dに行ったり、そういうことの前提として、このAの区分があるというふうに御理解をいただいて結構だと思う。

○阿部 善一委員

- ・ そうすると、最終的にこれからいろんな角度から議論をしていって、最終的にそのスクラップするもの、あるいはビルドの対象になるもの、それはそうするとこう議論を重ねていく中で、いつかの時点でそれは整理しなければならない、当然。では、それまでの過程を、どういう議論を、民主的な議論をしていくのかということと、そこで決まったら、それを廃止するための、どうやって次に手続をとっていくかという、大きく分ければ、この行程というのは私はあると思う。今の話を聞くと。それはどういう形でこれから我々、あるいは市民含めて、これ示されていくかと。というのは、例えばここに書いてるように、ほかの施設もいろいろ町会館とか旧4町村とかって、ほとんどもう廃止対象な施設なわけである。これをまともにやろうとしたら大パニックが起きちゃって、それこそ大変なことになる。それはやはり極力避けていかねばならないし、また、ある意味では、でも、強引も必要だということの、その行程というのは、さっき言ったように、その行程とこちらの行程もある。で、それをどういう形で示していくのかということについて、基本的な考えがあれば。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 一つ一つの施設の行程というか、そういう質問である。管理課長から申し述べさせてもらったが、これが方向性として年度内には成案をしたいということで考えており、その後、各部の所管の施設があるので、各部の所管の施設ごとに各部がそれぞれのロードマップ、行程表をつくると。それは、今の私どもの案とすれば来年の秋くらい、おおむね半年くらいをかけて成案化していきたいというふうに考えている。その行程の中で、それぞれその施設等について、先ほど阿部委員からも御指摘のとおり、強行的になかなかいくということにもならない部分もあるが、一方で、この案を作成した趣旨というのは、これから想定されるであろう財源の問題等々あるので、そこを総合的に勘案しながらロードマップを、行程表をつくっていくと。当然その仮定の中で、市民の御意見であるとか議会の御意見等を伺っていくという行程になろうかと思う。

○阿部 善一委員

- ・ 基本的な考えはわかった。それで、ここにも防災関係の施設、避難場所、学校関係は載っていないが、当然この中には対象になるものもある。そうすると、それを補う、この対象とされたものが仮にそのとおりなくなったといった場合、どこか代替の施設を確保しなければならないわけだが、そういうものの、代替の施設とかっていうのは、これはどういうふうに位置づけていって、それは地域性もある。地域だけにこういうものが偏ったものもあるかもしれない。全然ないところもあるかもしれないし、地域によってはほとんどもう防災関係から避難施設、避難場所がなくなってしまう可能性だってある。そういうものは、どういうふうにこれから肉付けをしていくのだろうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 避難所に指定されている施設についてのお尋ねである。御案内のとおり、ここにも記載しているとおおり、避難所に指定されている施設もある。そういう状況の中で、各施設をそれぞれ評価させていただいたが、その過程の中で、これも各部との協議を進めながら今回取りまとめたわけだが、本来の機能の必要性を判断するにあわせ、その施設が避難所に指定されているかといった視点も当然踏まえた中で評価をさせていただいている。仮に現行の施設が避難所に指定されている場合であっても、避難所の種類、地震だとか津波等に応じて、他の施設を例えば新たに指定するとか、そういう視点も踏まえながら廃止等についても考慮していかなければならないというふうに考えている。

○阿部 善一委員

- ・ これはトータルな話なので、どんどんどんどんこれから高齢化が進み、一方で少子化の中で高齢化が進んでいくと。高齢化が進むということは、だんだんだんだんその、災害があった場合に自力で避難できない方が増えていくということの裏返しでもあると思う。そうすると、地域に1カ所だけ2カ所だけというわけには、なかなかこれいけないと思う。そういうトータルな面で、大きなものに絵を描いていかねばならない話だが、そういう作業というのは、さっきの話だと、これから各部に落としして、そこでその各部の所管の分については各部でやるという話だが、だけでも、防災という一つの全庁にまたがるものについては、これは総務部なりが、あるいは財務部が中心になってやらなきゃならない話だが、その調整はしていくのか、それとも、さっき部長が言ったように、各部に判断を全部、そのものの、公共施設のあり方について落としてしまうのか。全体的な調整というのは、そういう意味も含めて、学校施設も当然入ってくる。だから、だれがどこでどうやるのかという、そのものについてお伺いしたい。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今、阿部委員御指摘のいわゆる災害弱者というか、そういう部分が、特に高齢化が進んできて、旧4町村のほうは特にそういう状況がこれからも想定されると。災害の被害にもよると思うが、例えば津波であれば時間のそういう余裕のない中で、あるいは大雨災害、土砂災害ということであれば、大雨の部分であればある程度そういう想定の中できるというような状況もあるわけであるが、一義的には防災計画等に総務部のほうで考慮することになるかと思うが、当然、トータルの施設の中で考えると、それは各部の所管にわたっている、例えば教育、あるいはよその部局に、市民部にまたがる施設もあるので、その防災の観念でいくと、トータルのもの考え方も発生してくるというふうに考えている。

○阿部 善一委員

- ・ 私はこのものを、こういう施設をスクラップとビルドするときは、やはり最も基本的な部分の脈の部分だと思っている。まして、今、例えば地震の活動期に入っていると、よく学者、どこまで信用していいかわからないが、地震期、活動期に入っていると。特に、部長も言うように、旧4町村の場合は逃げ場がない。高齢化はどんどん進んでいくと。そうするときに、誰がどこまでどうやって手助けをしながらやっていくかということについて、非常に大事なことなので、やはりトータルでものを考えていかなければ、非常にやりづらくなるな、やった意味がなくなるかもしれないというふうなので、ぜひそういう観点からも、物事を進めていく上で、大きな脈としてこの要素を取り入れてほしいなど。これは強く、これから推移を見守っていきたいと思う。
- ・ それで、細かなところでちょっと1点お聞きするが、資料の見方だが、例えば一般の建物、木造だとか鉄筋だとかRCとかというと、法耐年数、何10年とか出てくるが、このAでいうと、摩周丸の法耐15年というのがあるが、この法耐の私はちょっと意味がわからないが、これちょっと、どんな意味か。

○財務部管理課長（西川 康之）

- ・ 一応、4ページのイの老朽度の欄にあるが、3段目の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令をもとに5区分でということで、その中に一応、船舶というものがあり、船舶の耐用年数が一応、大蔵省令で15年という位置づけがあったので、この15年でもって判定をしているところである。

○阿部 善一委員

- ・ これ、あくまでも減価償却の帳簿上の耐用年数である。なので、建物自体の耐用年数とは違う。もうすでにあそこに、連絡船廃止、これは昭和40年ぐらいにできたやつで、もう耐用年数でずっと走っていた。連絡船全部が、15年ならもうすぐに取りかえなきゃならない。あくまでも帳簿上の15年だから、現実の耐用年数とは違う。これはちょっと括弧書きなり何なりしないと、一般の建築物と違って、コンクリート、木造、鉄筋、あるいはRC、いろいろ鉄骨あるが、意味が違う。だから、これは資料として私は不適切だと思っている。きちんと書くのであれば、減価償却なら減価償却というふうにかき、但し書きにしなければ、間違いを起こす。だから、ものを考えるときに、トータルでものを考えるときに、そういうものの考え方をされては困るんですよということである。これ、違う。確かに減価償却的には15年、船舶は。けども、15年で取り替える船なんかどこにもない。50年、60年走っている船がいっぱいある。動く限りは耐用年数である、帳簿と違って。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 現実の耐用年数が違うと、御指摘のとおりだと思う。私も、行政の例で例えると、耐用年数15年のものが20年も30年も走っていて売りに出されているという事例も知っており、そういう状況の中で、4ページをごらんいただきたいと思うが、老朽度という定義を実はここに書かせていただいている。3段目の耐用年数については減価償却資産の耐用年数等に関する省令をもとに、下記の5区分で記載をさせていただいているということで、前提条件としてこのようなことで記載をさせていただいているが、実質的に、委員御指摘のとおり、例えば船舶の部分であれば、実際それで耐用年数かと言われる

れば、十分に対応できる年数というふうに私も理解しているところである。

○阿部 善一委員

- ・ だから、いろんな評価をするときの一つのファクターとして耐用年数というのは最も基本的な部分だと、それは私もわかる。けども、誤解を与えるような書き方はしてほしくないなど。それは、誤解のまま、そういうままで、そういう要素のまま判断の中に材料として組み込まれば、それはたまたまのものではないなど。それはフェアなやり方ではないのではないのかと言いたい。その辺は十分、ほかのものは、あとないのか、ほかは見てないからわからないが、そういうものだということを認識していただきたいなど。いずれ、また本質的な話の議論にもなるんだろうが、きょうのところはこれでやめる。ほかの方もいろいろと何か、発言の方がいるみたいなので、譲って終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ほかに発言あるか。茂木委員

○茂木 修委員

- ・ すぐ終わります。先ほど来ちょっと確認をしていて、今後、年度内に成案化をして、来年度、半年くらいかけて各部局でやると。これ各部局で、市民から、パブコメするのかわからないが、そういう意見も聞いてまとめるといったときに、そもそもこれは人口が減少してきている、それから市の財政が逼迫をして、このままの状況ではなかなか立ちゆかないといった前提があって、適正な数、それから機能も規模もこれは変化させていかなければいけないというのが目的である。その各部局でやるのはいいが、その函館市全体として、やっぱりこの程度は、そういう目的からすれば、削減もしていかなければいけないという苦渋の選択をせざるを得ない場面も恐らく今後出てくるのかなということもあるんだろうなというふうに思う。そうした場合に、全て各部局で作業したものが最終的なこれは決定ということになるのか。その辺のプロセスというのはどうなるのか。全庁的な協議の場というのはないのか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 全体的な協議の場ということになりますが、当然、私どものほうでこの基本的なものの考え方ということで、今後の方針ということでもまとめさせていただいた。各部において、今後のロードマップ等も当然つくっていただくという形になるが、その過程の中で、今、委員御指摘の例えばパブリックコメントをするとか、そういうこともあり得るのかなというふうに思っていて、当然その各部の進捗状況、あるいはものについては、財務部が掌握しながら進めていかなければならないというふうに考えている。

○茂木 修委員

- ・ それで、恐らく総務でも視察に行ってきた、さまざまな話を聞いてきているんだろうというふうに思っていて、それで、要するに財政がやっぱり大変だという中で、こういうことを進めなきゃいけない。本来であれば、現在あるものはそのまま将来的にも維持できれば一番いい。むしろ新しくしてくれれば、それでいいというのが一番いいが、そうはいかないという中で、市の財政状況だとか、それから最終的に廃止だとか統合だとか建てかえだとか、さまざまあるのかもしれないが、そういったときの財政に対する影響額、そういったものは今は試算はしていないと思うが、最終的にそういう者

も一定程度、市民に理解というか意見を求める前段で、市として一定程度そういうことをまとめておくべきだというふうに思うが、その辺の考え方はどうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 当然この計画そのものの入りというのは、茂木委員御指摘のとおり、いわゆる財政的な厳しさの中で、市民の皆様にも負担をしていかなければいけないというような状況が生じてきているわけだが、今時点で、なかなか統廃合等も含めて今後の方向性が、出したとしても、なかなかその数字的に、どこどこを組み合わせるとか、そういうことがまだ具体的でないので、現時点ではなかなか面倒なところもあるが、単純に廃止するとか、そういうところは機械的にというか、そういう形の中で積算できるというようなこともあろうかと思うが、近い将来というか、その話の過程の中で、そういうことも視野に入れながら検討をさせていただきたいと思う。

○茂木 修委員

- ・ よろしく願います。この種の話というのは大変、総論ではいいが各論に入っていくと、やはりそれぞれ利用者の立場だとかがあって、なかなか進んでいかないというのが、これ全国的な流れである。それをやろうというのが、やはり大変な作業になってくるんだろうというふうに思っていて、できるだけ丁寧に進めていっていただきたいと思っているので、よろしく願います。

○委員長（斉藤 明男）

- ・ ほかに発言あるか。小野沢委員。

○小野沢 猛史委員

- ・ 何点か教えていただきたい。先だって、先ほど来話題になっているが、課長と一緒に神奈川県秦野市、それから静岡県浜松市と視察に行かせていただいた。秦野市は担当者の方が大変懇切丁寧に説明してくださって、1時間半も休みなく、一方的に機関銃のように話を聞かせていただいた。大変参考になった。そのときに、秦野市の状況だけではなくて、函館市編というのをつくってくれた。それを、具体的な数値をもとにいろいろ計算をしてくれた。その計算式、ハコモノ削減量計算シートというものがあって、正直いってなかなか難しく、私はよく理解していないが、これに基づくと、函館市の箱物の面積だというふうに思うが、秦野市は全体の公共施設の31.3%、面積で減らそうということだが、函館市のデータに置きかえて計算すると、おおむね34%くらい強、これくらい削減をしなければ、財政的に持続していけないのではないかというような資料までつくっていただき、説明をしていただいた。参考までに、まだ具体的にその、Aの区分でいえば、これからいろいろと、なお検討を要するという事等々あるが、例えば統廃合、教育の統廃合はまだ先が見えないので何とも言えないが、ざっくりと、特にBの売却だとか解体だとかいうような、この今回の基本方針を数値で、なかなか難しいかもしれないが、数値でどれくらい削減につながるのかなど。そこら辺、計算したことはあるか。まだ不確定な要素もあるが、現実に今示した方針の中で、確実にこれだけほど、地区会館とか、主にその辺は大きいと思うが、あとは統廃合、いろいろあるが、仮に達成率70%でもいいので、それぐらいで計算してどんなふうになるか。3割超えるか。どうだろうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 秦野市の手法については私も管理課長のほうから報告を受けていて、一つの手法なのかなというふ

うに考えている。今、小野沢委員から御質問のあった、仮にということになると思うが、売却だとかそういう解体をするという部分の面積トータルのパーセンテージについては、まだ積算していないが、仮にという前提でもって、その面積の部分であれば、そんなに時間がかからずに出すことができると思うので、後ほどでも、でき次第、提出することは可能かと思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ ぜひ一つの指標として、浜松の場合もおおむね3割くらい減らさないとやっていけないと。あそこは特にもっと難しい事情を抱えていて、12市町かな、合併して、もういっぺんに12の公民館だとか12のやれ市民会館だとか何とかって、どっと抱えてしまったので、これはもう整理していかないと大変なことになるということで、もう具体的に廃止計画をつくって、これかなりの数の廃止である。ホームページに載っているの、皆さんも見ていると思う。60か70かの施設は、この何年かの間に廃止している。秦野市の場合は、計画は大変すばらしいし、説明も説得力があつてすばらしいが、具体的なこれだけという成果を示していただけなかったということは多分、担当の方も私は孤立無援だということをおっしゃっていたが、苦勞しているんだと思う。ただ、浜松のほうはもう具体的に70くらいの施設の、この5年くらいの期間に廃止するというので、計画どおり進んでいる。もう十分、全部きちんと達成できますということをおっしゃっていた。あわせておっしゃっていたのは、計画をつくったら、もう断固やるんだと。何かちょっと反対があつたとか何とかって、そこは丁寧に説明したりなんかしなきゃならないこともあるが、もう断固やると。一つでもつまずくと、あそこはこうだったのに、何でうちだけこうなんだという話になって、もうとても前に進まない。かなり強い意志で、心を鬼にしてやっているんだと。そうでもないかと、また、この将来さらに厳しくなっていくだろうと思われる、財政状況もとても対応できないというような危機感を持っているんだなというふうに思った。今年度中に今の基本方針を確定して、来年の秋頃、半年くらいかけて、そのロードマップ、それぞれの担当部局が作成をしてということの進め方になるということだが、その時点ではそれなりに、ある程度、もっと正確な具体的な面積の削減なり、いろいろとそういった数値も示していただけのかなと。そこら辺が具体的に見える、わかる形で説明していかないと、私は何か成果が上がらないのではないのかなということ。それから、進めるに当たっては、それぞれの部局がやるということではなくて、どこかで一元的にきちんと管理するという体制をとって進めてほしいなということ、この際、要望しておきたいと思う。
- ・ それで、わからないことがあるので、教えていただきたい。一つは、売却、B、9ページ、地区会館。1町会に、要は函館市内にある町会館と、地区会館と使われ方は一緒だと。そこで不整合が生じているので、この際、基本的には廃止だと。1町会に1会館を原則とするというような記載があるが、それで結局いくつ残ることになるのか。私は地区の事情に明るくないので、これ何十もある。旧4町村の地区会館、これは結局いくつ残ることになるのか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ それぞれ旧4地区、旧4町村だが、それぞれの地区、1町会に1開館という定義で申すと、それぞれの地区に町会単位があるので、それぞれの町会の単位にまず一つにしようという前提である。で、現状どういう状況になっているかというと、戸井は10町会で地域会館という形でいけば11会館、恵山

は8町会ということで7会館、椴法華は7町会で6会館、南茅部は8町会あって15会館ということで、1つの町会に複数の会館を保有しているところがあるので、それを基本的に1つの町会に1つの会館にしよう。まず、そこがスタートラインになるのかなというふうに考えている。なお、地域会館という定義でそれぞれ持っているほかに、例えば教育施設というような形で複数カウントされているというものもあるので、それも合わせて、使われ方としてみればかなりニアリーな使われ方をしているという状況もあるので、それも含めて検討していく必要があるのかなというふうに考えている。

○小野沢 猛史委員

- ・ そうすると、実質ほとんど減らないということになるか。10町会で11会館といたら、1つは減らすということである。8町会で7つであれば、減らすことはない。南茅部で8町会で15なので、そこは7つばかり減るのかなと。トータルで考えると、この表現されているほどには減らないのか、幾つ減るか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 先ほども言ったが、まず第1段階として、1町会に1つの施設を保有するという形になるかと思う。これは、先ほども言ったように、地域会館という位置づけではなく、教育施設として位置づけられているものもあるので、実質多くなる。今、町会館、地域会館ということでそれぞれ位置づけられているのが、4地域合計で、町会数でいくと33町会、地域会館という形で位置づけられているのが31会館あるので、地域会館という概念で申し上げると、まず6つは基本的に第1段階として減るというような形になる。さらに、教育施設ということで何館かあるので、それも含めると、もう少し数が減るかなというふうに思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ それは、結局、今後も、第1段階終了後も、公的、公の施設として存続させるということか。例えば、譲渡を希望をするところには云々という記載もあるが、浜松の例でいうと、自治会館、要するに町会館という使われ方をしているところは全部廃止。希望するところには譲渡、差し上げます。したがって、市が公費を投入して施設の維持管理をするということは、もうないということである。そこまでは第1段階では行きつかないということでしょうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 委員御指摘のとおり、地域会館、旧市域と、基本的に町会が持つという、そういう形態と、4町村の地域会館については行政が建設をして行政がずっと運営してきたというのが今の実態であり、第1段階として1つの町会に1つの建物ということで何度か説明をさせていただいたが、将来的にはやはり地域会館そのものが、1町会に1つ、町会の人数も少なくなってくるし、地理的な条件、例えば南茅部だとかなり海岸線が長いというような状況もあるが、1つの例えばメインとなる施設、南茅部地区とかでいくと大きな施設があるわけなので、その部分を拠点として、さらに公が、行政が行う施設というのは、さらにこれから絞っていかなければいけないと。それを今の時点では、どこの施設を減額ということまで行き着いてはいないが、私どもの考えとして目指す姿としては、将来的にはその数も減らしていったって、メインのところとサブメインぐらいの施設をその地域に、二つとか三つとか、それはその地域によって事情が異なると思うが、そういう方向性の中で進めていく必要がある

んだろうなということで認識している。

○小野沢 猛史委員

- ・ たくさんその施設の名前が上がっているわりには、大した成果もここでは、さし当たっては無いということなんです。いや、それぞれの地域地域の考え方だと思う。12市町が合併して政令市になったと。それぞれ、政令市になりたかった浜松市と、財政的にも厳しいからこの際合併してという、それぞれの市と町との思いがうまくぴったり一致して合併ということになったということだが、しかし、その先にこういう公の施設の見直しというのは、やはり相当踏み込んで大胆にやっていると。自治会館と同じ使われ方をしているものについては、私は基本的にはやっぱり自主的にやっていただくべきだと。第1段階でいっぺんに何もなくするというのも、なかなかそれは、行政でいうところの激変緩和というのか、そういう対応も必要かもしれないが、いずれどこかの時点では、さらに踏み込んで、維持できないものは仕方ない。
- ・ それからもう一つ、あまり踏み込んで、委員長、議論しない。意見だけ申し上げておこうと思うが、これはほかにも関連してくるが、例えば児童館とか、他に近隣にその施設の使用目的とか使用実態から考えて、代替になる施設はないのかなど。皆さんは当然こうした検討をされるときには、そういったことも視点としてお持ちになって、いろいろと情報も収集しながら、最終的にこういう判断、とりあえずこういう判断ということになったんだらうというふうに思うが、そのときに、公共の施設だけではなくて、公共といっても市だけでなく道の施設もあれば国の施設もある。それから、こういう漁村であれば、必ず漁組みだとかそういう半公共的な、そういう施設があつて、それがフルに、もう全く隙間なく使われているかというと案外そうでもなくて、意外とスペース的なゆとりもある。学校もある。学校なんかは、もう余裕教室がどこもあつて、そこをうまく活用すれば、言い方は変だが、なんだってできる。教育現場のちょっと抵抗があつて、なかなか外部の人間を入れたがらないという習性をあの方々はお持ちのようだが、そこはうまく教育のOBをうまく活用して、その辺をうまく調整をしていただくと、大概クリアしていけるのではないのかなということを見ると、もっと踏み込んで、この地区会館も、それから児童館なんかも指定管理者とか、恐らく他の施設に移転というようなことも書いてあるので、これは学校の余裕教室と違ってことも念頭にあるんだらうなと思いつつ聞いているが、そういう施設と連携、それから民間の施設もそうである。私立の学校だって、少子化の影響でどんどん学校の子供、生徒の件数が減っていつの間にか、やはり余裕教室というのは結構持っているものである。なので、そこら辺も連携していくと、案外もっと大胆な道が私はあるのではないのかなというふうに思う。その辺、どう考えるか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 今、小野沢委員御指摘のとおり、例えば児童館の部分でいくと、例えば校舎の空き教室、これは学校統合とのかかわりも、いろいろそういう、もっとマクロな視点が必要なのかなと思うが、私どもとしても当然その学校の空き教室等々の利用というのは、当然頭の中にあり、そういうことも視野に入れながら統合等を含めて検討していくというような考え方を持っている。先ほど来、委員御指摘をいただいているが、やはり、ある意味、財源的な部分も含めると、秦野市の例もおっしゃっていただいたが、かなりそういう意味では行政の意思をきちんと反映しながらやっていくというような実態もあ

るわけであり、私どもとしても、ある意味、財務部としては財源的な部分も考慮しながら進めていきたいというふうには思っている。当然、その民間の施設等という部分もあるし、4町村でいっても例えば漁協の会議室だとか、そういうこともあるんだろうなと思いつつ、今の時点でその民間の施設という部分までも、この計画そのものも実は考慮に入れていなかったわけだが、一つの手法として今後参考にさせていただければ大変ありがたいなというふうに思っている。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私はかねがね民間の施設をもっと有効に活用すべきだと思っている。幸い、市内、ホテル、旅館というのがたくさんあって、時期によっては閑古鳥が鳴いている、そういうときもある。なので、何か立派な施設をつくって、これからそんな立派な施設をつくることって、新たにすることはもうないと思うが、つくって、行政が直接その建設費を負担する、ランニングコストも恐らく何千万もかけてやるというくらいであれば、民間の施設を有効に活用するという観点から、例えばホテルを利用して会議を開きますとか、ホテルを利用して、旅館を利用して例えば何かの老人クラブの観楓会やりますとか、どこでもかんでもというわけにはいかないが、一定程度のそういった指針を決めて、補助金出すと。年間1,000万円でも2,000万円でも出してもいいと思う。どかんと何か大きな施設をつくって、それだけ金をかけてその施設を運用するよりも、2,000万円くらいだつと補助金出して、市内のホテル、旅館とか、他の民間施設をどんどん使っていただいて、活用すると。そうすると、維持管理費がそれぞれのホテルなり旅館の売り上げになる。商売になる。もっとも、向こうも繁忙期は、それは迷惑な話になるかもしれないが、そういったルールを確認しながらやっていくと、私はもっと有効に民間の施設も活用しながら、うまく公的な、そういった分野で、しっかりと必要なものは必要なものとして対応していけるというふうに思う。余計な話だが、デンマークのファールム市というところは、評判の悪い海外視察で行かせてもらったが、公共施設は一切市が所有していないと。市の庁舎から体育館から何から全部民間の施設をリースする。その代わりに、財政破綻で倒産寸前のまちだったらしい。ヨーロッパ中から今は視察に来るようになりましてと言っていたが、ベストテンのまちに選ばれて、膨大なお金、貯金を持っている。所有しないというようなことを、都市として財政再建も成し遂げたというふうに聞いている。もっとそういうところ辺を有効に活用してやっていただくように、これから見直していく中では、ぜひ検討してほしいと思う。
- ・ それで、代替施設である。次にFの統合または複合化だが、例えば美原老人福祉センター、もうこれは今、亀田福祉センターと複合化して、この美原老人福祉センターだけではない、ほかの青少年会館だとかいう施設も含めて統合をしようというようなことを、いろいろ今、企画を中心に計画、検討しているようである。これも、その統合云々という前に、なくてもいいのではないのかと。お風呂があるからと言う人がいるかもしれないが、お風呂もなくてもいいと、私は必要ないと思う。有料化で何かごたごたしているが、あれぐらいのことができないなら改革なんかできないと私は思う。なくてもいいのではないかと、この施設は、例えば、かわりに、亀田福祉センター、すぐ裏側にある。大した距離は離れていない。それから、その向かい側に行くと美原町会館がある。あそこも結構なかなかい町会館である。等々、そこが稼働率が100%、まあ80%とかっていったって、稼働率が高くて、もうとても使えないというのであれば別だが、案外そうでもない。例えば、囲碁、将棋クラブとかって同

好会つくってやるとしたら、大したスペースは必要ない。結構空いている。亀田福祉センターも、そういうことに対応できる部屋は、稼働率はほとんど低い。10数%か、そんなもんでなかったか。亀田公民館もそんなものである、そういう施設に関して言えば。なので、何かややこしく統合して一つの大きな施設にまとめるんだとか何とかと考える前に、周辺を見て、代替の施設はあると。稼働率等々を考えると、これは十分やっていけると。例えば亀田公民館なんか、これ結構、意外と活用されているが、隣に桐花中学校がある。桐花中学校は結構、社会学級とか、あそこは文化開放していたか。ご存じか。していれば、体育館は開放されている。文化開放もやっているのではないかなと思う。大川中学校もすぐそばにある。で、あの辺は人口密集地で結構町会もあって、町会館もある。等々考えると、亀田公民館も、わざわざ何かどこかの施設の統合するんだと考えるよりも、いや、周辺にそういう施設があるので、今、例えば書道教室とか、それから私は桐花中学校にはよく夜に会議に行くが、ディスコダンスみたいなこともやっているとか、あそこでなくても十分できるというようなことは、周辺のそういう活用できそうできそうな施設の状況を調べて、皆さん、そういった場合に対応していただけるかどうかとやっていうことも、今すぐそうするっていう話でなくても、計画を作成する段階では、そこら辺までやっぱり網羅していくと、あの辺、結構いろんな施設がある。なので、その辺も、何か幾つかのものを全部あわせると200になるが、それを170ぐらいにして、どこかに移ってとやって話ではなくて、そもそも代替できる施設は周りにないのかというところからは、もっと広範に検討してほしいと思うが、その辺はいかがか。済みません、委員長、長話して。もう少しで終わるので。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 民間の施設等、あるいは校舎等も含めて、その活用というか、一つの大変いい案だなということでお話をお伺いさせていただいている。今回のこの計画、方針については、統廃合ということで整理をさせていただき、その後の手法という形になるかと思うが、その辺の御意見も参考にしながら検討させていただければなというふうに思う。

○小野沢 猛史委員

- ・ 私の住んでいる山の手町会なんていうのは、意外と活発に活動していて、ディスコダンスだとかカラオケ行くとか、囲碁だの将棋だのって、活発にやっている。そうは言っても、やっぱり結構、葬式もないし、閑古鳥がやっぱり鳴いていて、むしろそういうことに積極的に活用していただければありがたいというふうに、多分歓迎してくれると思う。参考にしてください。お願いする。
- ・ 最後に、市民会館。私は建てかえだと言っているが、残念ながら今回のこの見直しの基本方針の中では長寿命化して延命化を図るというような記載になっていた。これ、例えば公民館、2億5,000万円くらいかけて今改修する。そういう計画がある。午前中の合併特例債の資料の中でそういうふうに書かれていた。当然、市民会館も結構老朽化していて、これは耐震診断やった結果でどうなるかわからない。あの種の施設というのは、結構構造的に弱いものがあるのではないのかなというふうに心配している。なので、それは早くやってほしいと思うが、きょうのコンセプトは違うので、これ以上触れないが、やっぱり規模があつた規模なので、毎年ちょっとずつ何かやっているようだが、一定期間使えるように、これから5年か10年かけていろいろと手直ししていくんだらうと思う。毎年何かやっている。その辺、改修計画みたいのはあるか。ちなみに、公民館であれば2億5,000万円かけて

やる。これも、委員長、そういう何か資料か何かで整理して、説明してもらえるとありがたいと思うが。委員長、資料要求に切りかえる。わかるか。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 財務部というよりも教育委員会の担当なので。

○小野沢 猛史委員

- ・ 教育委員会の、その辺はおさえているか。改修にどのぐらいかかるんだというところへんは。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ その市民会館の改修計画等の数字については、現在私どもでちょっとおさえていなかったもので、申しわけない。

○小野沢 猛史委員

- ・ 公民館でそれだけかかるということなので、施設の規模が全然違うので、一桁は違わないかもしれないが、やっぱり5倍なりそのくらいはやっぱり違ってくるだろうと思う。ことし1年間じゃなくて、これから3年、5年、10年くらいかけてやっていく、ずっと毎年。相当かかると思う。それ、資料でお願いしたいと思う。要は何を言いたいかという、これは秦野市でもそうであったし、浜松市でもそうであったが、施設の延命化を図るということは必ずしもいい結果につながらないことがある。見方を変えると、今やらなきゃならないことを後年度に、次の世代につけまわしするだけだと、見方によってはそういう見方になる。それは危険なんだということを盛んに説いている。長寿命化の落とし穴、子、孫の負担は軽くても、ひ孫には重くとかと、こういう表現を使っているが、確かにそうである。そういうことも念頭にどこか置いておいてほしいなど。あとは、議題外の話になるので、本会議でゆっくりやらせていただく。ということで、終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 小野沢委員、先ほどの市民会館の改修の資料だが、一応、教育委員会の所管になると思うので、あとで財務部のほうから教育委員会のほうに連絡して、一応、小野沢委員、個人的な資料としてお願いしたいと思うが、そういうことでよいか。

○小野沢 猛史委員

- ・ はい、結構である。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ では、財務部、その辺のところを教育委員会のほうに。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ この件について、私のほうから教育委員会のほうにはお話をさせていただきたいと思うが、実際に教育委員会でそれを持っているのかどうかは、ここの場で確約できないので、その辺も踏まえていただいて、お話をさせていただきたいと思う。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ ほかにあるか。紺谷委員。

○紺谷 克孝委員

- ・ 時間も経過しているので、簡単に質問する。一つ目は、ちょっと重複するかもしれないが、この計

画が、基本方針とそれから進め方ということで、今後の方向性ということでまとめられているが、先ほどの質問の中でもあったように、財政的な裏づけがないということで、一つはコンパクトシティを目指すということで、当然無駄をなくして、そういう公共施設を整備していくというはあるわけだが、それよりも重要なのは、やはり財政的な問題だと。70年代後半から80年代にかけて一斉にハコモノがつくられたという、そういうのが更新の時期にそろそろ来ているところで、財政的な負担が多いということを前提に今回打ち出しされてきているというのがあると思う。なので、そういう点では財政的な裏付けなり見通しを市民に示しながら取り組んでいくというのが基本で、我々が調査したのも、特に秦野市はそれが明確に市民に報告されているというふうになっているが、その辺り、先ほどの委員の質問だと、並行してぼちぼちというような感じのように聞こえたが、私はやはり前提としてそういうのが整理された上で、こういう統廃合なり売却なり等々を進めていくのが基本だと思うが、その辺の考え方について。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 先ほどから申し上げており、この計画に掲載させていただいている各施設の今後の方向性については、委員御指摘のとおり、公共施設の多くが老朽化しているとか、人口が減少していくとか、全ての施設をこれからも維持していくためには多大な財政負担があるというようなことから策定し、今後のコンパクトなまちづくりに役立たせる、あるいは財政負担を軽減していくという観点でつくらせていただいている。この取り組みに当たっては、先ほど紺谷委員御指摘のとおり、コンパクトなまちづくりの視点を考慮していくということで進めさせていただいているが、一方で市民の皆様にもそういう形でもって御理解をいただくとか、そういう手法してみれば、やはり財政的な数字等も示していくということも一つ重要なファクターだろうなというふうな思いもある。そういう意味では、統廃合とかがきちんと決まっていない、どこの施設をどうするかという形で決まっていない、例えば廃止をするとか、解体をするとかということで、前提でやっている部分については、先ほども御答弁させていただいたが、その積算については可能だというふうに考えているので、そういう形でまたお示しをさせていただければなというふうに思う。

○紺谷 克孝委員

- ・ 今、部長の答弁があったが、やはり、先ほども出ていたのであれだが、今の施設を一斉に建てかえた場合はどの程度の費用になるかとか、それから今のままでいくと維持管理費がどの程度膨張するかということ、それから、それに対して市の考え方でこういうふうに進めたら財政がこれだけ圧縮できるとかっていう、そういう指標をやはり市民に示していくべきではないかと思う。それは、秦野市では計算して明確に示している。なので、私はむしろこの基本方針とか方向性とかということではなくて、白書を、秦野市まではいかなくても、各施設の全体の白書づくりというところから出発すべきだと思う。秦野市に行ったときも、北海道では、まだ白書をつくっているのが1カ所か2カ所とか言っていて、白書づくりから見直しをやるべきだということで、白書に基づいた、それを具体化したのが見直しだというふうに秦野市の方も言っていた。私もそのとおりだと思うので、どう進めるかどうかは別として、そういう必要な係数、それらをきちんと整えた上で、こういう方向を出す。でないと、市民に対する説得力もなかなか出てこない。ただ厳しいとか、70年代にたくさん建てたので、そ

の更新時期が来るから大変だとかっていう、一つの抽象的な話にしかないし、そうすると、その施設が必要だと言っている人については、それを廃止するという、そういう説得力に欠けることになるわけである。なので、そういう白書をぜひ前段でつくって、並行でなくて、前段できちんとしたものを、ある程度、短期間でも結構なので、精査して、つくっていただきたいと思うが、そのあたり。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 市民の皆様にも、そういう形でもって財政的な御理解をいただくということは、先ほども申しましたが、本当に重要だと思っていて、紺谷委員御指摘のとおり、一定のそういう前提条件の下に積算することというのは、例えば今現在かかっているランニングコスト、これはすぐトータル的に出てくるので、それが仮定として廃止が全部いった場合とか、そういう出し方というのはできると思うので、それはそういう形でもって少しお時間をいただいて検討させていただければなというふうに思う。
- ・ それと白書についてだが、私どももこの計画をつくるという前段で各部といろいろ御協議をさせていただいており、219施設、白書ということではないのかもしれないが、それぞれの施設の個票等を当然参考にして、面積あるいは入場者数等のデータとしては全て把握しているのので、それを参考にしながら今回のものをつくっているという状況である。

○紺谷 克孝委員

- ・ 白書というところまでなくても、例えば先ほどの話にあったのはトータル面積がこれくらいあって、これをこの程度までにおさえていくとかっていうことになると、そういう一定の見通しなんかも出せると思うし、財政的な見通しとか施設の今後の見通しなどをトータル的な数字で出しながら、具体的に議論でこういう方向性を決めていくというふうに、ぜひ努力していただきたいというふうに思う。
- ・ それともう1点は、統廃合とか民間に任せるとかっていう、いろんな形の中で、施設が何も使われないという状態になるところも出てくると思う、一定期間。例えば私が思うのは、函館市のさくら保育園が、この数年、六、七年かな、そのままになっているような状態である。これは保育園が廃園されて以降、そっくりそのままの状態になっているという施設がある。これは函館市としては本当に、ある施設を有効に活用していないということで市民の指摘を受けてもいたし方がない状態があるというふうに思う。今後、当然、統廃合がされるときは、統合するほうはいいとしても、廃止されるほうには施設がそのまま残るといった可能性もある。しかも、競合して建てている施設であれば、当然その場のぎで空き家になるとかということも出てくると思う。なので、そういうことに対する対策がやはり非常に不十分じゃないかと。要するに行政財産だと、その部に任せっきりで、あんなのほうの責任であると。それで、普通財産になると慌てて財務のほうでやるとかっていうふうになると思うが、行政財産にされたまま目的もなくそのままになっているという状態があるわけである、現時点でも。そうすると、こういう進め方でどんどん進めると、特に統廃合とかが進むと、そういう状態が結構出てくる可能性もあると思う。なので、そこに対してどういうふうに行政として機敏に反応していくかと、有効活用していくかということが非常に重要な問題だと思う。そのあたりの現状を踏まえた上での見解をちょっと教えていただきたい。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 行政財産が用途廃止されて普通財産、これは通常の流れということで普通財産に、所管がえが行わ

れるというような形になるが、今御指摘のさくら保育園については市営住宅の1階部分ということで、そういう形になっているというふうなお話を伺ったが、いずれにしてもそういう用途廃止をしたものは基本的に、一つの建物であればそういう形になる。一方で、廃止したものについては、売却できないものについては基本的には解体をするというふうなことで考えているが、その解体に当たっても費用が莫大にかかるということで、ここはその財政的な部分と相談をしながら解体をしていかなければならないのかなというふうに思うが、基本的な考え方としては、行政財産から用途廃止したものは普通財産に所管替えを行った中で、基本的には廃止を前提に考えていきたいというふうに考えている。

○紺谷 克孝委員

- ・ そういう過程の中で、有効に、仮に建物が残るのであれば、その箇所について有効に活用するという前提に、もうそういう廃止をする以前から、そういう方向性をはっきりさせてた上で、間のあまり空かない形で財産を有効に活用していくということが市としても必要じゃないかというふうに思う。そういう点でいくと、各調査に行った都市は本当に有効に使わせている。秦野市は市役所の敷地内にコンビニを建てさせて、そこで物を売ってもらって、その敷地の家賃、代金ですか、それは市がちゃんと収入として歳入として入れているということで、非常に財産を有効に活用しているということが目立つわけである。それに比較して函館市は、今、さくら保育園を私は言ったが、ほかにもそういう類似したものがあるのかどうなのか。そして、こういう統廃合が進めば、そういう自体が生まれてくるという可能性もあるので、むしろもっと積極的に有効活用を進める、こういうことを進めるときには必要だし、そういう視点も考えていただきたい。なので、秦野市もそうだが、施設のあり方について検討するのは一つのセクションで、それこそ兼務でなくて、それ専門に何人かが担当すると。そして、建設したのが70年代中期頃から80年にかけてなので、一斉にその建物が老朽化で建て替えなければだめだとか、統廃合しなきゃだめだという時期がある程度集中してくると思う。なので、そういう集中時期にあわせて、それに向けて一定の人員を配置して、専門的な対応をしていくということにすれば、そういう無駄が生じないという可能性があると思う。なので、ぜひそういうことで、ぜひ無駄のないような形で行政を進めていただきたいということを要望しておく。

○金澤 浩幸委員

- ・ 簡単に2点ほど、今後の方向性の考え方についてお聞きしたい。まず14ページの民営化、17件ほど上がっている。ちょっと私、民営化といっても引き受け手がないんじゃないのかなというところがあるが、そのときの結果については、その先どう進めていくのか。それと、多分、今言ったのが保育園だが、そのときにはどうされるのか。それとも、ある程度見込みがあって今回上げているのか、説明いただければ。

○財務部管理課長（西川 康之）

- ・ 保育園の民営化にかかわってお尋ねである。こちらに記載あるとおり、公立保育園の後期民営化計画に基づき民営化を進めるという形で子ども未来部のほうから伺っている。具体的な、受けていただける事業者がいるかないかまでは現時点では把握はしていないが、民の力を借りて、民営化について検討を進めるという位置づけである。

○金澤 浩幸委員

- ・ 多分、委員長のところの保育園だと思うが、子供がすごく少ない。これからもどんどん増えようがない地域だが、そのときにはこのまま公営でやるしかないと思うが、再度、どうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 民営化については、機能の必要性があるという形での判断が一旦なされ、その後、民間事業者でサービスが提供できるというものについては民営化を検討すると、このフローに基づいて整理をしている。なので、受託できる事業者様があらわれない場合には、最終的には公立で運営されて続けている、そういう状況も可能性としてはあるのかなと思う。

○金澤 浩幸委員

- ・ 手続上として民営化計画に基づいて出したということだが、かなり厳しいと思うので、その際にはもうある程度諦めて進めてもらうしかないと思っているので、そこだけ指摘しておく。
- ・ それともう一点、考え方を確認したいが、児童館関係で、ほかの公共施設への移転や統廃合等について検討しますと。また、指定管理者制度のモデル導入を行うということだが、この辺のちょっと具体的な考え方、もし今示せるようであれば、説明いただきたい。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 他の公共施設の入居という部分については、先ほど小野沢委員からも御意見としていただいたが、例えば学校の空き教室等々、そういうことが子どもたち、少子化しているので、当然そういう形も今後も想定されると。人口減少に伴うが、そういうことも想定されてくるので、そういうことを踏まえた中で、こういう記述をさせていただいているところである。
- ・ 指定管理者制度のモデルについては、今、児童館が直営で行っているという状況があるが、そこを試験的に、まだ具体的にどこがどうだということではお伺いしていないが、指定管理者を入れてどういう形でできるのかいうことをモデル的に試行的という形で入れるというふうにお話を伺っている。

○金澤 浩幸委員

- ・ これ実は秦野市でも聞いてきたが、逆のパターンって考えられないんですかというのをイメージしている。実は児童館のほうが新しく、近隣に町会館の施設があって、町会館の町会で持っている施設がもう古くなっていると。その建て替えの更新の時期が来そうだが、もし児童館が仮に指定管理者を、町会に指定管理者を指名して、児童館を管理してもらって、児童館機能と町会の普段の活動の機能を一緒にできないかという、そういう考え方というのはどうか。

○財務部長（山田 潤一）

- ・ 実はそういう概念で今回の計画を想定していないが、今お話を伺って、私個人的には、機能的な方法なのかなというふうに思った次第である。こういう計画そのものの概念の中には、そういうのはちょっとなかった。要は、機能的に施設をどう効率的に運営して、地域の人方のサービス提供する、要は相反した二つのことをしなければいけないということになってくるので、今後、各部とお話をしていく中で、そういう視点が、管理の面だとかいろいろそういうハードルはあるのかもしれないが、そういう考え方、私個人としては、機能的な方法なのかなというふうに今感じている。

○金澤 浩幸委員

- ・ そういう考え方もあるということで、今、部長からは御理解いただいたみたいだが、子ども未来部

にも、そういう意見があるということでお話しただいて、可能であれば、考える町会があると思うので、申し述べて終わる。

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 他に発言あるか。（発言なし）
- ・ ここで理事者は退室願う。

（財務部退室）

○委員長（齊藤 明男）

- ・ 次に、先般、実施した行政調査について、各委員から意見や感想、先ほどの質疑の中で何点か出されているが、参考とすべき考え方などについて発言をいただきたい。なお、両市の説明の概要について、参考資料として、お手元に配付しているので確認願う。それでは、各委員から行政調査に係る意見や感想などについて発言をお願いする。（「先ほど、もうみんな言っているの」の声あり）
- ・ ここで各委員に御相談だが、前回の委員会で確認をしたとおり、本件については、今後、今後の公共施設のあり方について、委員間協議により検討を行い、今年度中に調査結果を取りまとめることとしている。本件については、その内容が広範多岐にわたることから、調査のまとめに当たっては、ある程度、検討項目を絞った上で協議を行いたいと考えており、次回の委員会では、これまでの議論等も踏まえ、検討項目についての正副案を示した中で、まずは委員会で検討項目の整理を行い、その後の委員会において委員会としての考えを取りまとめていきたいと考えているが、このような進め方はいかがか。（異議なし）
- ・ 各委員においても、委員会での検討項目について、検討方よろしく願う。
- ・ その他、本件にかかわり各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 議題終結宣告
- ・ 閉会中に委員会が行った調査については、次の定例会で報告することとなるが、委員長の報告文については委員長に一任願いたいと思う。これに異議あるか。（異議なし）

2 その他

○委員長（齊藤 明男）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（発言なし）
- ・ 散会宣告

午後 2 時 27 分散会